

## 「金剛醜女因縁」 訳注（二）

小松謙・井口千雪・大賀晶子・川上萌実・孫琳淨・  
玉置奈保子・田村彩子・藤田優子・宮本陽佳

本訳注は、いわゆる敦煌変文の一つである「金剛醜女因縁」について、目にするのできるテキストの全文をあげて異同の全体像を示すとともに、注釈と訳を施したものである。原文については、抄写が行われた当時における用字意識を探るため、本文校訂は行わず、明らかな誤字・略字や修正の跡も含めて、可能な限り原文のまま再現することを目指した。踊り字や周辺に書き込まれた記号も、できる限り原型に近い形で示すことにした。

最も完備したテキストである『S.1011』を底本とし、他のテキストを並列する形を取る。訳文については、複数の解釈が成り立ちうる場合については仮に一つの訳を附し、注でさまざまな可能性について論じる形を取っている。

本訳注は、京都府立大学において開催している敦煌変文研究会の成果である。今回の訳注作成担当者は、それぞれの担当箇所後に名前を附している通りであるが、本成果は無論、今回の訳注作成担当者以外のメンバーらを含めた研究会における議論の上に成り立つものであり、また彼らは原稿の確認・修正等の作業に従事しているので、全員を共著者とする。

先行して発表した「大目乾連冥間救母變文」訳注同様、分量が多いため、分割して掲載する。これまでの掲載誌は以下の通りである。

「大目乾連冥間救母變文」訳注：『目連訳注』と略称

- (一) 『京都府立大学学術報告 人文』第七〇号（二〇一八年二月）
  - (二) 『和漢語文研究』第一六号（二〇一八年一月）
  - (三) 『京都府立大学学術報告 人文』第七一号（二〇一九年二月）
  - (四) 『和漢語文研究』第一七号（二〇一九年一月）
  - (五) 『京都府立大学学術報告 人文』第七二号（二〇二〇年二月）
- 「金剛醜女因縁」訳注：「醜女訳注」と略称

- (一) 『和漢語文研究』第一八号（二〇二〇年一月）
- (二) 本稿
- (三) 『和漢語文研究』第一九号（二〇二二年一月）

### 【使用テキスト】

今回訳注を作成した部分については、次のテキストを使用した。なお、黄征・張涌泉校注『敦煌變文校注』と対照する際の便宜を考え

て、以下本文をあげる際にはテキスト番号と同書における略号を併記する。( ) 内に記すのが当該の略号である。

- S4511 (甲)
- P.3048 (乙)
- S2114 (丙)
- P.3592 (丁)
- P.2945 (戊)

【凡例】

- ・字体は可能な限り原文に従った。
- ・□は欠字。紙が破れているために欠字になったと思われる部分など。
- ・■は判読不能の文字。
- ・×は、他のテキストに存在する本文が、あるテキストにはないことを示す。
- ・はつきり見えないがおそらくその文字であろうと思われる場合には、字の回りに□を附す。例・望
- ・単に字形が似ていることによる誤字と思われる場合は「ママ」記号を附して、注はつけない。
- ・小字は字の周辺(右上・右横・右下)に書き込まれている字である。
- ・小字の「乙」は倒置を示す記号と思われる(日本漢文におけるレ点)。
- ・原本では「レ」に見える例も多いが、「乙」に統一する。
- ・字の右横に記される「ト」は誤字を示す記号と思われる(日本におけるみせげち)。

- ・台詞と思われる箇所には「」を入れる。
- ・韻文部分は全文二字下げとする。

・注の引用文献については、できるだけ近年の校訂を経た刊行物で確認し、初出時に書誌情報を記している。書誌情報を記していないものは、仏典については『大正新脩大藏経』、その他は『文淵閣四庫全書』によっている。

・参照した活字本・校注・辞書類は以下の通りである。

黄征・張涌泉校注『敦煌變文校注』(中華書局 一九九七年)・『校注』と略称

王重民ほか編『敦煌變文集』(人民文学出版社 一九八四年)・『敦煌變文集』と呼称

項楚『敦煌變文選注(增訂本)』(中華書局 二〇〇六年)・『選注』と略称

蔣禮鴻『敦煌變文字義通釋』(中華書局 一九五九年、上海古籍出版社 一九八一年(增訂本))・『蔣禮鴻』と略称

中村元『広説佛敎語大辞典』(東京書籍 二〇〇一年)・『広説』と略称

・その他、主として以下の辞典類を参照した。

古田紹欽・金岡秀友・鎌田茂雄・藤井正雄『佛敎大事典』(小学館 一九八八年)

石田瑞磨『例文仏敎語大辞典』(小学館 一九九七年)

中村元ほか編『岩波 仏敎辞典 第二版』(岩波書店 二〇〇二年)

望月信亨編『望月佛敎大辞典』(世界聖典刊行協会 一九五四年)

織田得能編『織田佛教大辞典』（大蔵出版 一九五四年）

江藍生・曹廣順編『唐五代語言詞典』（上海教育出版社 一九九七年）

④

《唱》

S.4511 (甲)：「卿今聽朕語、子細説来由處。緣是國夫人、有一親

P.3048 (乙)：「卿今聽朕語、子細説来×處。緣為國夫王、有一親

S.2114 (丙)：「卿今聽朕語、子細説来×處。緣是國夫人、有一親

P.3592 (丁)：「卿今聽朕語、子細説来×處。緣是國夫人、有一親

P.2945 (戊)：「卿今聽朕義、子細説来×處。緣是國夫人、有□□

生女。天生只不強、只要直膝肘。覓取好兒如郎、娉×与為夫婦。」

生女。天生只不強、只要且睇駐。覓取×一兒郎、娉×与為夫婦。」

生女。天生只不強、只要且睇貯。覓取×一兒郎、娉×与為夫婦。」

生女。天生只不強、只要且睇貯。覓取×一兒郎、娉×与為夫婦。」

□□。天生只不強、只要且睇貯。覓取×一兒郎、娉×与為夫婦。」

×

×

平<sup>云く</sup>

平

【現代語訳】

「そなたらはただ今朕の言葉を聞け。子細にわけを語って進ぜよう。わが国の妃に、血を分けた一人の娘がいる。生まれながらにして容貌すくねず、ひとまずはひたすら片目で見つめていなければならぬ。それゆえ良き若者を探し選び、めあわせて夫婦となそう。」

【注】

(一) 語：P.2945 (戊) は「語」を「義」に作り、右肩に「語」一字を書き入れる。

(二) 来由處：S.4511 (甲)「来由處(処)」の例はほかに見当たらず、この部分のみ六字句となる点でも違和感がある。他本のように「来處(いわれ、わけ)」として全体を五字句に作るのがより適切であろう。『校注』はS.4511 (甲)の「来由處」に対し、「来由(いわれ、わけ)」では押韻しないため「處」字を加えたものとの見地に立つ。あるいは「来」につられて「来由」と書き誤った可能性も考えられる。

(三) 緣是國夫人：「緣」には縁分・宿縁の意、理由を表す「…ゆえに」の意、また特別な意味を持たず、述語にかかって口調を整える用法などがある。醜女訳注(一) [3]注(二四)「我縁一國帝王身、眷属由来宿業回」参照。本変文では理由を導く語と考え、後文の「只要直膝肘」までかかるものと解釈した。「国夫人」は、高位の人の母や妻に授けられる封号でもあるが、ここでは国王の夫人の意を三音節で表し、全体を五字句にしたものと見るべきか。P.3048 (乙)は「緣為國夫王」とし、『校注』に「夫王」は「夫人」の誤りであろうという。

(四) 良不強…容貌がすぐれない。本変文中に複数例見える。「強」はよい、すぐれるの意。『全唐詩』(中華書局一九六〇年)巻八九九所収の無名氏「菩薩蠻」詞前関に「含笑問檀郎。花強妾貌強(笑みを浮かべて愛しいお方に問いかける。花とわたしの器量とどちらがすぐれているの?)とある。

(五) 只要直脰脰…「只要」はひたすら…ねばならぬ。S4511(甲)の「直(ずっと、一途に)」は、他本いずれも「且(ひとまず、とりあえず)」に作る。両者は字形が類似することから、『選注』に従ってS4511(甲)の誤りとしておく。次の二字は諸本とも字形が異なる。

① S4511(甲)「脰脰」P.3592(丁)「脰脰」S.4511(甲)の一字目「脰」は「脰」の異体字(冉友主編『漢語異体字大字典』(四川辞書出版社二〇一八年))。「脰」は肉を薄く切るの意(『玉篇』「肉部」「脰:治軻切。薄切肉也」)。これでは意味が通らない。P.3592(丁)の一字目もくづきの字と思われるが旁が判然とせず、『校注』は「脰」と翻字するものの字義への言及はない。S4511(甲)の「脰」を書き誤ったものか。字形が類似するものに「睽(見る、わかる)」があるが、この字は『説文解字』『玉篇』等の字書に記載がなく、宋代以前の用例も見出しがたい点やや問題である。二文字目はS4511(甲)・P.3592(丁)とも「脰」。字義は未詳。敦煌写本では目偏とにくづきの混同が多く見られることから、『校注』は「睽脰」の誤りとする。これであればP.2945(戊)の表記とほぼ同じになる。「睽脰」については④を参照。

② P.3048(乙)「睽脰」:『敦煌變文集』校記は「睽脰」と翻字する。影印では日扁の字に見えるが、いずれも字義は不明。目偏との混同で

ある可能性を考慮し、仮に「睽(見つめる、目を見張る)」の誤字としておく。「睽(とどまる、とどめる)」については「脰(目を見張る)」の異体字「眊」に通じるという『校注』の説のほか、動作の固定を表す補語的用法の可能性も考えうる。前者であれば、二字ともに「目を見張る」の意。後者の場合は「じっと見つめる」「目を見張ったままにいる」などの意になるか。

③ S214(丙)「睽脰」:『校注』はこれも「睽脰」の誤りと見なす。一方『校注』に引く潘校は「睽」字を「實」に同じといい、確証はないとしながらも「實貯」二字を「財賦(宝物)」の意かとする。「實」は南蛮の貢賦。『説文解字』に「南蠻賦也」とあり、『玉篇』「貝部」に「贖也。税也」とある。「貯」はたくわえる、貯蔵する。案ずるにこの一句は、財宝もしくは取り立てた税のごとく、倉のような場所へ醜女を閉じ込めておくことを述べたものか。あるいは「只要」を条件を表す「…しさえすれば」の意ととって、「生まれつき容貌がすぐれないが、金品をたくわえさえすれば、良き若者を探し選び、婿にとって夫婦にできる」という文脈にも理解できる。

④ P.2945(戊)「睽脰」:「睽」は「睽」の異体字。片目を閉じる、目をすがめる。「脰」はおそらく「脰」と同じで、目を見張る、見つめること。『校注』はこの二字の解釈について、陳治文校の「即今常語「睽一隻眼閉一隻眼」之意(今でいう「片目は見開き片目はつむる(見て見ぬ振りをする)」の意」という説を紹介する。本訳注ではP.2945(戊)に従い、ひとまず字義の通りに「片目で見つめる」と訳しておく。S4511(甲)・P.3592(丁)の表記も、この二字を意図したものであろう。

(六) 好<sup>見</sup>如郎：S4511 (甲) は「兒」を誤って「如」と書き、訂正して右肩に「兒」と書き入れる。良き若者の意。他本は「一兒郎（一人の若者）」に作る。

(七) 娉<sup>X</sup> 与 為夫婦：めあわせて夫婦とする。「娉」は婚礼の儀式の一種。男性側が仲人をたてて女性の姓名などを尋ね、結婚を申し込むこと。転じて婚約、めあわせることをいう。P.3048 (乙) は「娉她与為夫婦（彼女にめあわせて夫婦とする）」とする。

(八) <sup>平</sup>平：S4511 (甲)・P.3048 (乙)・S2114 (丙) にはこの部分がない。P.3592 (丁) には歌辞の区切りに「云々」を置くケースがあり、醜女訳注 (一) ②注 (三六) 「却是趙十襪襟」では、「云々」の前後で歌辞が六言から七言に変化することから、ここにセリフがあつてしかるべきこと、さらにこのテキストが実演の場に近いものであったことが指摘されている。纏って本例の場合、「云々」が置かれたのはやはり歌辞が五言から七言へと変化するタイミングであり、ここでも何らかの語りがあつたものと見てよいだろう。なお、P.3048 (乙) ではこの後短い散文が挿入されている。「平」について、『校注』は節回しを示す字（「声腔標字」）という。この表示がP.2945 (戊) にも見えることは、両写本が同系統のテキストから出た可能性を示唆する事例の一つといえよう。

### 《散文》

S4511 (甲)：××××××××  
P.3048 (乙)：大王又向臣下道<sup>九</sup>

S2114 (丙)：××××××××  
P.3592 (丁)：××××××××  
P.2945 (戊)：××××××××

### 【現代語訳】

【P.3048 (乙) のみ：大王はふたたび臣下に申します。】

### 【注】

(九) 大王又向臣下道：この一句はP.3048 (乙) にしかない。P.3592 (丁) でこの直前に置かれた「云々」の内容もこれに類似するか。この散文をはさんで歌辞が五言から七言へと変化している。

### 《韻文》

S4511 (甲)：「卿為臣下×我為君<sup>(一〇)</sup>、今日商量只兩人。朝慕切須看<sup>(一)</sup>  
P.3048 (乙)：「卿為臣下不我為君、今日商量只兩人。召暮切須看  
S2114 (丙)：「卿為臣下×我為君、今日商量只兩人。召慕切須看  
P.3592 (丁)：「卿為臣下×我為居、今日商量只兩人。召慕切須看  
P.2945 (戊)：「卿為臣下×我為君、今日商量只兩人。召慕切須看

聽<sup>(一七)</sup>審、惆悵<sup>(一八)</sup>莫交外人聞。相<sup>(一九)</sup>當莫<sup>(二〇)</sup>厭<sup>(二一)</sup>无才藝、莽<sup>(二二)</sup>路何嫌<sup>(二三)</sup>徹骨貧。万計  
穩<sup>(二四)</sup>審、惆悵<sup>(二五)</sup>莫遣外人聞。相<sup>(二六)</sup>當莫<sup>(二七)</sup>厭<sup>(二八)</sup>无才藝、莽<sup>(二九)</sup>齒何嫌<sup>(三〇)</sup>徹骨貧。万計  
穩<sup>(三一)</sup>審、惆悵<sup>(三二)</sup>莫遣外人聞。相<sup>(三三)</sup>當不<sup>(三四)</sup>厭<sup>(三五)</sup>无才藝、莽<sup>(三六)</sup>齒何嫌<sup>(三七)</sup>徹骨貧。萬計  
隱<sup>(三八)</sup>審、惆悵<sup>(三九)</sup>莫遣外人聞。相<sup>(四〇)</sup>當不<sup>(四一)</sup>厭<sup>(四二)</sup>无才藝、莽<sup>(四三)</sup>齒何嫌<sup>(四四)</sup>徹骨貧。萬計



穩審、惆悵莫遣外人聞。相當不駄無才藝、莽鹵何嫌徹骨貧。萬計

事湏相就取、倍夢×房卧莫爭論。」

事湏相就取、倍夢×房卧不爭論。」

事湏相就取、××××××××。」

事湏相就取、陪夢×房卧不爭論。」云々

事湏相就取、倍夢×房卧不爭論。」

### 【現代語訳】

「そなたは臣下、余は君主、本日相談したことは我ら二人きりの間だけのこと。娘を欲しがる者を集める時にはくれぐれも用心し、ばたばたとさわいで他人に聞かれてはならぬ。(娘に) つり合うなら才能がなくとも厭うでない、いい加減に選ぶのだから骨の髄まで貧しかろうと嫌がるものか。万計を尽くしてしっかりとこちらから近づかねばならぬ、多少の婚資を添えようとも詮議するでない。」

### 【注】

(一〇) 卿為臣下×我為君：P.3048 (乙) のみ「卿為臣下不我為君」とする。「不」は衍字。直前の「下」字と混同したものとと思われる。

(一一) 朝慕：「朝暮」であれば朝な夕な意。「朝慕」二字の用例は見出しがたい。「朝」は集める、集まる。あるいは他本すべて「召」に作ることから、音通または発音の近似による誤りの可能性もある。S.4511 (甲) には「詔」を「朝」と表記する部分も散見され(醜女訳

注(一) [3]注(三三)「朝」、本セクション注(三〇)「遂朝」など)、朝・召・詔の書き分けが意識されていないのかもしれない。S.4511 (甲) の表記に即し、「慕(したう、ほしがる)」を目的語ととって、醜女を慕う人を集めるという意味に解釈しておく。P.3048 (乙)「召暮」は、S.2114 (丙)・P.3592 (丁)・P.2945 (戊) と同じ「召慕」の誤記である。ただしこの二字も用例がない。やはり醜女を慕う人を召し寄せるといふ意味になるか。『校注』が引く潘校には、いずれも「招募(募集する)」に作るべきといい、『校注』は「召募(召し募る、呼び集める)」説を挙げて「伍子胥變文」の例「召募秦公之女(秦公「穆公」の娘を召し寄せた)」を引く。「伍子胥變文」において穆公の娘が召し寄せられたのは、楚の皇太子の結婚相手候補としてであり、「醜女變文」における婿さがしの文脈とも重なるところがある。ただ、「召募」は一般に兵士や人員を集める場合にも用いられる語で、それ自体に対象を限定する用法があるわけではない。

(一二) 看聽審：P.3048 (乙)・S.2114 (丙)・P.2945 (戊) は「看穩審」、P.3592 (丁) は「看隱審」。蔣禮鴻は表記について「穩審」なくし「隱審」の用例が複数あること、および「醜女變文」でも P.3048 (乙)・P.3592 (丁) に同表記が見られることから、S.4511 (甲) の「聽審」は「穩審／隱審」の誤りであるとする。『校注』はこうした表記について、「穩」が「隱」から分化した文字であるとの理由から、P.3048 (乙) に従って校正している。本訳注でも P.3048 (乙) の表記に従う。「穩審／隱審」の解釈として、蔣禮鴻は「仔細、妥当(細心である、妥当である)」「詳加辨察(詳しく弁別考察を加える)」の二つを挙げ、「醜女變文」の例は

前者に加えている。後者の例として挙げられた「量(良)久穩審不須驚漸向樹間偷眼觀、津傍更亦没男夫、唯見輕盈打紗女(しばし吟味すれば恐るる必要もなし、ようよう木陰にて盗み見るに、水辺にはもう男はおらず、なよなよと布を打つ女が見えるのみ)」「(伍子胥變文)」は、物陰に隠れて様子をうかがう状況を描いたもの。「醜女變文」において、秘密裏に花婿選びが進行していることを考え合わせると、P.3048(乙)の表記「隱審」には密かに、こっそりといったニュアンスが含まれるかもしれない。以上を踏まえ、全体を「用心をはかる」という方向で訳す。

(二三) 惆悵…ばたばたと。蔣禮鴻は本例を引き、「輕率、造次(輕率、慌ただししい)」の意という。『校注』は劉凱鳴説を引いて「惆悵」は「周章(おそれる・あわててし損じる／めぐる・躊躇する・心配する)」の音借との立場に立ち、特に後者の意とするが、「躊躇する・心配する」とまで解釈する必要はないという。本稿では双声語であることを踏まえ、擬態語として訳しておく。

(二四) 交…他本はいずれも「遣」とする。いずれも使役「…させる」の意。

(二五) 相當…相は動作に対象があることを表す語。「當」はつり合う。あるいは名詞ととってつり合う相手と解釈することも可能。

(二六) 莽路…いい加減である。前句の「相當」と対をなす。P.308(乙)は「莽鹵」、その他三本は「莽鹵」とする。蔣禮鴻はこれらの表記のほかに「莽魯」「莽鹵」「鹵莽」などの例も挙げ、「輕易、馬虎、大略(軽々しい、草卒である、おおざっぱな)」の意とする。相手をいい加減に選ぶ、

もしくは名詞ととっていい加減な相手の意ともとれる。仮に後者とした場合、前後を含めて訳すと「つり合う相手なら才能がなくとも厭うでない、いい加減な相手だから骨の髄まで貧しかろうと嫌がるものか」となる。

(二七) 相就取…「相就」は自分から近づいていくこと。「取」は手に入れる、人を招く・集めるの意と解釈することもできるが、ここでは補語「しつかり…する」の方向で考えた。「取」は「娶」にも通じるが、通常は妻を迎えることを言い、本例のように婿を取る場合の表現として適切かどうかはやや疑問が残る。

(二八) 倍夢×房卧莫爭論…いくらかの婚資を添えるのに議論などするな。縁談成立のためならば、新婦側で金銭を負担してもかまわないとの意。S214(丙)にはこの句から次の散文冒頭にかかる四句がない。残りの三本はいずれも「莫」を「不」に作り、その場合は「議論をしない」となる。「倍」はS214(丙)・P.3592(丁)の「陪(添える、加える)」や「賠(償う)」と通用。「房卧(臥)」は私有の財産。醜女訳注(一)②の「恥辱房卧傾國容(財)(国を傾ける財を婚資にするのも恥ずかしい)」と同様、ここでは特に婚資をいう。元の關漢卿の雜劇「救風塵」第三折のセリフに「俺姐々將着錦綉衣服、一房一卧來嫁你、々到打我(うちのねえさんは錦のうちかけ姿、嫁入道具まで持ってあなたに嫁いで来なされるのに、あなたはおれをぶつってのかい)」とあるように、後世は「一房一臥」の形で女性側の婚資、嫁入道具の類を指し、本変文はその早期の例といえるかもしれない。P.3592(丁)はこの韻文の末尾にも「云々」を記す。

《散文》

S4511 (甲) : 於是宰相<sup>(一七)</sup> × ×、拜辭出内、便即私行<sup>(一〇)</sup>、坊市<sup>(一四)</sup> × ×諸州<sup>(一三)</sup>、  
 P.3048 (乙) : 於是大臣受勅、拜辭出内、便即私行、坊市巡曆諸州、  
 S2114 (丙) : × × × × × × × × × × × × × × 防市 × × 諸州、  
 P.3592 (丁) : 於是宰相 × ×、拜辭出内、便即私行、坊市 × × 諸州、  
 P.2945 (戊) : 於是宰相 × ×、拜辭出内、便即私行、坊市 × × 諸州、

處<sup>(一四)</sup> × 求覓、朝<sup>(一三)</sup> × 尋覓。後忽經行街巷<sup>(一四)</sup>、× × 貧生子性王<sup>(一五)</sup>、施問<sup>(一三)</sup> 再三、當  
 處 × 問人、朝<sup>(一三)</sup> × 尋覓。後忽經過 × ×、見一貧生子 × ×、試問<sup>(一三)</sup> 婚回、他  
 處 × 聞人、朝<sup>(一三)</sup> × 尋覓。後忽經行街巷、見 × 貧生子姓王、施問<sup>(一三)</sup> 再三、當  
 處 × 聞人、朝<sup>(一三)</sup> × 尋覓。後忽經行街巷、見 × 貧生 × 姓王、施問<sup>(一三)</sup> 再三、當  
 處 × 聞人、朝<sup>(一三)</sup> × 尋覓。後忽經行街巷、見 × 貧生<sup>(一六)</sup> 園姓王、□ □ 再三、當

時便肯<sup>(一七)</sup> × × 令到内門<sup>(一七)</sup>、× × × × × × × ×、尋得皇帝<sup>(一八)</sup>、× × 大悅龍顏<sup>(一九)</sup>、遂  
 言便肯。當時領到内門、先入見王言奏<sup>(一六)</sup>、尋得皇帝 聞說大悅龍顏、遂  
 時便肯。× × 領到内門、× × × × × × × ×、尋得皇帝、× × 大悅龍顏、遂  
 時便肯。× × 領到内門、× × × × × × × ×、尋得皇帝、× × 大悅龍顏、遂  
 時便肯。× × 領到内門、× × × × × × × ×、尋得皇帝、× × 大悅龍顏、遂

朝宰相<sup>(二〇)(二一)</sup>、速令引到<sup>(二二)</sup>。

詔一臣、速令引對。

詔宰相、速令引到。

詔宰相、速令引到。  
 詔宰相、速令引到。

【現代語訳】

そこで大臣は、拜礼してご挨拶申し上げると内廷を出て、すぐさま  
 身分を伏せて行き、街や市場、諸州など、あちこちで探し求め、日々  
 尋ね回ります。その後街なかを通りかかったとき、貧しい若者で姓は  
 王という人に出会い、再三(婚姻のことを)訊ねてみたところ、すぐ  
 さま承知いたします。(若者を)宮内内の門まで行かせておいて、大  
 王を見つけ当てると、(大王は)龍顔をほころばせて、大臣に詔を下し、  
 速やかに連れて来させます。

【注】

(一九) 宰相 × × : S4511 (甲) はじめ諸本が「宰相」とするところは、  
 P.3048 (乙) のみ「大臣」に作り、この散文の末尾でもやはり P.3048 (乙)  
 だけが「一臣」と表記している。先の韻文の半ばにおいて P.3048 (乙)  
 にだけ見られた散文には「大王又向臣下道」とあり、この人物の位階  
 が強く限定されていないことか。醜女訳注(一) ③の奥方のセ  
 リフ「私地朝一宰相、交覓薄落見郎、官職金玉与伊、祝娉為夫婦(ひ  
 そかに一人の大臣に詔を下して、零落した若者を探させ、官職と金銀  
 財宝をその者に与えて、婿に迎えて夫婦とするのです)」や、本セク  
 ション後出の「皇帝座想寶殿、宰相曲弓(躬) 来見(大王宝殿に座し  
 て思案するに、大臣身を屈して朝見に参る)」では、P.3048 (乙) も



他本と同様「宰相」という表記のままにしている。前者は当該人物が登場する前のセリフ内の語であり、後者は韻文であることから書き換えが生じなかったものかもしれない。P.3048(乙)はこの後に「受勅(詔を受ける)」二字があり、S.2114(丙)は本句以下三句を欠く。この点については後掲注(二二)「於是……諸卅(州)」に記す。

(二〇) 私行…ひそかに行く。「私」はひそかに、こっそりという意味のほか、私人として、というニュアンスをも含んでいるかもしれない。ここでは勅命であることを伏せて、身分を隠して行くことを言うであろう。

(二一) 坊市…「坊」は街の区画、ブロック。「市」は市場を指す。S.2114(丙)「防」字は、堤という意味においては「坊」と通用するが(『重修玉篇』卓部「防:扶方切。備也。郭也。禁也。隄也。或作坊」ほか)、ここでは誤字と見るべきか。

(二二) 於是……諸卅(州): S.4511(甲)・P.3592(丁)・P.2945(戊)は四言四句からなり、S.2114(丙)は最初の三句が脱落しているもの、これに準ずる。P.3048(乙)には「受勅(詔を受ける)」「巡曆(「巡歴」)とも。経巡り視察する)」の語があり、全体が六・四・六・四の句作りとなっている(校合の便を図るため、原文校勘部分では読点の位置を他本と統一した)。整理すると以下ようになる。「於是大臣受勅、拜辭出内、便即私行坊市、巡曆諸州(そこで大臣は詔を受けると、拝礼しご挨拶申し上げて内廷を出、すぐさまひそかに街や市場へと行き、諸州をめぐるります)」。

(二三) 求覓: 求めることと探すこと。探し求める。S.4511(甲)は

この句と次の句でほぼ同じ内容と構造を繰り返す。P.3048(乙)は「聞人(人に問う)」、残りの三本は字形は不統一だがいずれも「聞人」とする。後者は人が話していることを聞く、噂しているのを聞くといった意味か。P.3048(乙)はこれをより平易に改めたものと思われる。

(二四) 経(経) 行街巷…街なかを通りかかる。P.3592(丁)・P.2945(戊)は「巷」を「港」に作る。この字は遼の釋行均撰『龍龕手鑑』「土部」に「胡絳反」と読みだけを示し、明の章黼撰・道長重訂『重訂直音篇』(續修四庫全書本影印)「土部」では「俗巷字」という。しかし少ない用例のほとんどは地名もしくは「港」字の誤りのように見えるうへ、『龍龕手鑑』以前の例も見いだしたい。ちなみに、『龍龕手鑑』「草部」には、「巷: 下降反。里也。巷街也。與街同」といい、「港」とは反切が異なる。「港」字が一般に定着していたとは断じたいが、P.3592(丁)・P.2945(戊)は先行するテキストの表記を継承したものである。P.3048(乙)は「街巷」がなく、「経行」を「経過(通る)」とする。仏教用語の「経行(まわらばり)」との混同を避けるため、より一般的な表現に書き換えたものと思われる。

(二五) ××貧生子性王…諸本とも字数・表記に小異がある。この文の主語は大臣であるから、S.4511(甲)が動詞「見」を欠くのは誤り。直後の「貧」字と見誤って書き落としたものかもしれない。となると、S.4511(甲)が依拠したテキストはP.3048(乙)系統とは異なるということか。あるいはP.3048(乙)が「一(一人の、とある)」を加えた可能性も考えられる。S.4511(甲)・P.3048(乙)・S.2114(丙)「貧

生子」P.3592 (丁)「貧生」は貧しい若者。P.2945 (戊)の字は判読しがたいが、「貧生兒」と書いて「兒」の右に「子」と書き入れているように見える。次の「姓王」二字がP.3048 (乙)にのみ欠けているのは、四字句に近づけるための操作であろうか(S.4511 (甲)の「性」字は誤り)。次の散文以降、この若者は王郎と呼ばれていくことになるが、P.3048 (乙)はそれらの部分もことごとく欠くため、「貧しい若者」王郎であることが本訳注⑤の最初の韻文で唐突に明かされる不自然な展開となっている。

(二六) 施問再(再)三、當時便肯…再三訊ねてみると、すぐさま承知した。『校注』に、「施」は発音の近似する「試」の誤りといい、「醜女變文」における類例(醜女訳注(一)③注(二二)「十指従頭長与短、各各従頭施交看」参照)を挙げる。この説に従い「試問(訊ねてみる)」の方向で訳す。P.3048 (乙)が「試問婚回(因)、他言便肯(婚姻のことを訊ねてみると、彼は承知したと言った)」とするのは、「再三(再三、何度も)」と「當時(すぐさま)」の組み合わせが状況的に矛盾することを嫌ったためか。この場合、「便肯」は若者の発言内容と「うう」こととなる。P.3048 (乙)では「當時」二字が直後の句に移動している。

(二七) ××令到内門…宮廷内の門まで行かせる。P.3028 (乙)には、冒頭に「當時(すぐさま)」とあり、展開が分かりやすくなっている。S.4511 (甲)「令到(…まで行かせる)」は、他本「領到(…まで連れて行く)」に作る。『校注』は後者を是とするが、原文のまま解釈することも可能。ひとまずS.4511 (甲)の表記に沿って訳す。

(二八) 先入見王言奏…まず入ると王に謁見して奏上する。この一句はP.3028 (乙)にのみ見える。これがあることにより、後に続く「尋得」がセリフもしくは奏上の内容であることが明確となる。類例に、醜女訳注(一)②注(六)「大王道」、同③注(三一)「×××××」などがあり、P.3048 (乙)ではここでも読んでわかりやすくするための整理を行ったものと見てよい。

(二九) 尋得皇帝、××大悅龍顔:P.3048 (乙)にはこの句の直前に「言奏」とあり、「尋得」二字が奏上のセリフもしくはその内容であることが明示されている(前条参照)。「尋得」は探して手に入れる、見つけ出すの意。「譬喻經變文」(BD08333)に「既將鐵棒、直至墓所、尋得死屍、且乱打一千鐵棒(鉄棒を手に取りますと、まっすぐに墓所へとゆき、しかばねを見つけ出して、鉄棒で一千回も滅多打ちにいたします)」とある。「大悅」は大いに喜ぶこと。特に王や皇帝を主語とする例が目立ち、変文においては上奏に対する皇帝の反応を表すことが多い(「捉季布傳文」(P.268)「皇帝聞言情大悅(皇帝様は申し上げるのを聞こし召し、心は大いにお喜びになる)」など)。「龍顔」は皇帝の顔のたとえ。「漢將王陵變」(P.3627)に「皇帝聞奏、龍顔大悅、開庫賜彫弓兩張、寶箭二百隻、分付与二大臣(皇帝様は奏上を聞こし召すと、龍顔をほころばせ、宝物庫を開いて彫刻を施した弓をふた張りと、美しい矢を二百本を下賜され、二人の大臣に分けてお与えになりました)」とあるなど、変文ではこれも上奏の場面での用例が散見される。P.3048 (乙)では、こうした類型にもとづく書き換えが行われたものと見られ、前文を含めて整理すると、「先入見王、言奏尋得、

皇帝聞説、大悅龍顔（まず入ると大王に謁見し、見つけ当てましたと奏上申し上げましたところ、大王は申し上げるのを聞きになって、龍顔をほころばせられました）」という形になっている（校合の便を図るため、原文校勘部分では読点の位置を他本と統一した）。他方、S.4511（甲）・S.2114（丙）・P.3592（丁）・P.2945（戊）は「尋得皇帝大悅龍顔」の八字に作る（S.2114（丙）の「脱」は「悦」の誤り）。『校注』はP.3048（乙）に倣って「尋得」二字を奏上のセリフととり、以下は報告を受けた皇帝の反応と見なす。先述の類型に沿った解釈ではあるが、句読点の位置が多少不自然に思われる。前後の句と同じく四字ずつに分読した場合、「尋得皇帝、大悅龍顔（大王を見つけ当てると、「大王は」龍顔をほころばせて）」となり、「皇帝」が「尋得」の目的語と「大悅龍顔」の主語を兼ねる文として理解できる。こうした文構造は白話文にしばしば認められ、「目連変文」（杏雨羽071）の「故来訪覓阿嬢、名青提夫人、聞語（特に母を訪ねて参られた、母の名は青提夫人という。」「青提夫人は」その言葉を聞いて）」などの例がある。目連訳注（三）<sup>四注</sup>（三〇）「故来……聞語」参照。S.4511（甲）などでは上奏にまつわる動作が具体的に描かれないが、「大悦」「龍顔」といったキーワードから状況を読み取ることが十分可能ではある。句のリズムを尊重し、ひとまずこの形で訳出しておく。

（三〇）遂朝…他本は「逐詔」に作る。S.4511（甲）の表記は、音通または発音の近似による誤りであろう。醜女訳注（一）<sup>三注</sup>（三三）「朝」参照。いま、他本に沿って「逐詔」の方向で訳す。

（三十一）宰相：P.3048（乙）のみ「一臣」とする。前掲注（一九）「宰

相××」参照。

（三十二）引到…連れてくる。P.3048（乙）のみ「引對（連れてきて受け答える）」とする。

《唱》

S.4511（甲）…皇帝座想寶殿、宰相曲弓如來見、「前時奉獻覓人、P.3048（乙）…皇帝坐相寶殿、宰相曲躬坐來見、「前時奉勅覓人、S.2114（丙）…皇帝坐相寶殿、宰相曲躬坐來見、「前時奉勅覓人、P.3592（丁）…皇帝坐相寶殿、宰相曲躬坐來見、「前時奉勅覓人、P.2945（戊）…皇帝坐相寶殿、宰相曲躬坐來見、「前時奉勅覓人、

今日得依王願。門前有一兒郎、性行不坊慈善。出來好哥面臍、只今日得依王願。門前有一兒郎、性行不坊慈善。出來好个面模、口今日得依王願。門前有一兒郎、性行不方慈善。出來好哥面貌、只今日得依王願。門前有一兒郎、性行不方慈善。出來好哥面毛、只今日得依王願。門前有一兒郎、性行不方慈善。出來好哥面毛、只

是有些<sup>四</sup>舌短。」云々  
 是有些<sup>四</sup>舌短。」云々  
 是有些<sup>四</sup>舌短。」云々  
 是有些<sup>四</sup>舌短。」云々  
 是有些<sup>四</sup>舌短。」云々

## 【現代語訳】

大玉宝殿に座して思案するに、大臣身を屈して朝見に参る。「過日勅命を賜りました尋ね人の件は、本日大王のお望みのおりにできました。宮前に在りし一青年、性行はなほだ善良にて、生まれながらにしてなかなかの男ぶり、ただし少々舌短の障りがあります。」

## 【注】

(三三) 座想寶殿…直訳すると「座して宝殿を想う」となるが、やや文脈にそぐわない。S4511(甲)が「想」とするところを、他本はいずれも「相」とし、『選注』はこれが「於」の草書体に似ることから、「坐於(…に座って)」に作るべきであるという。S4511(甲)「想」は「相」をさらに書き誤ったものか、もしくは意味が通らないために書き換えたものとも思われる。本訳注では原文の表記を尊重し、「想」を動詞ととって、座って考える、思いをめぐらすという方向に解釈し、後の「寶殿」はその場所を指すものとして訳す。

(三四) 曲弓如來見…「曲がった弓の如く(身をかがめて)朝見に参る」と解釈するには語順が不自然である。他本はすべて「曲躬來見(身を屈して朝見に参る)」とし、『校注』はこれに倣う。S4511(甲)の「如」字を、敦煌文書に散見される「如」と「而」の混用(目連訳注(一)③注(四二)「如共語」参照)と見なすこともできるが、句の字数が合わないためやはり衍字であろう。「曲躬」は腰を折る、身体を曲げるの意で、敬意を表す動作をいう。「燕子賦」(P.3666)に「鶯子忽碑出頭、曲躬分疎(燕は恐れることなく出向きますと、腰を折って申し

開きをいたします)」とある。

(三五) 奉獻寛人…S4511(甲)の「奉獻(献上する)」はやや文意にそぐわない。他本にもとづいて「奉勅(勅命を奉じる)」の方向で解釈しておく。「寛人」は人を探す、探し人。P.3048(乙)は一字墨で消して右に「覓」と書いているが、訂正前の字も「覓」に見える。

(三六) 得衣…「得」は可能の意。…できる。S4511(甲)の「衣」は他本と同様「依」と解するべきであろう。

(三七) 性行不坊慈善…人柄や素行が大変善良である。「性行」は性質や行い。人柄。S2114(丙)・P.3592(丁)・P.2945(戊)の「不方」は「不坊」とも書き、非常に、大変の意(蒋禮鴻)。「佛説阿彌陀經講經文」(P.2931)に「我有一女在家、性行不方柔順(うちには一人の娘がおり、人柄は大変すなおです)」とある。S4511(甲)・P.3048(乙)が「不坊」に作るのは、表記がまだ固定していなかったためであろう。

(三八) 出来…生来、生まれつき。「佛説阿彌陀經講經文」(P.2931)に「盡具三明及六通、个々出来能自在(三明と六通(仏が持つ三つの智慧と六つの神通力)をことごとく具え、それぞれ生まれつき意のままにできた)」とある。

(三九) 好哥…「好哥」は文字通りにはよいお兄さん。P.3048(乙)は発音の近い「好个(よい)」に作る(「个」は量詞)。こちらの方が自然な表現に思われるが、S4511(甲)でも意味は通るため、とりあえず原文の表記に従って訳しておく。

(四〇) 面良…かお、容貌。「良」は「貌」の異体字。P.3048(乙)「面模」は顔の様子、顔つきということか。P.3592(丁)・P.2945(戊)

は「面毛」とする。「毛」は発音の類似による誤りかとも思われるが、前出「天生貞不強」などでは諸本と同じく「貞」に作っており、この部分にだけ異同が生じた理由は特定しがたい。

(四一) 只是有些と舌短…ただしいささか舌短の障りがある。「舌短」について蔣禮鴻は、「一種の生理的欠陥で、俗に「大舌頭」(滑舌が悪い。口腔内の異常が原因の場合も含む)」といい、患者は発音が不明瞭ではっきりとしない(一種生理缺陷、即俗云「大舌頭」、患者口齒含混不清)」と解説し、用例として『宋書』卷六八「南郡王義宣伝」の「南郡王義宣、生而舌短、澀於言論(南郡の王義宣は、生まれつき舌短で、言葉がなめらかでない)」や、『太平廣記』卷一七〇に引く『北夢瑣言』「韋軸」の「唐丞相盧攜、大中初舉進士。風貌不揚、語亦不正、呼攜為慧、蓋舌短也(唐の丞相盧攜は、大中〔八四七〜八六〇〕の初めに進士に及第した。風采があがらないうえ、言葉もきちんとしておらず、「携」を「慧」と発音していたのは、恐らく舌短だったのであろう)」などを挙げる。いわゆる舌小帯短縮症のことか。S.4511(甲)・P.3048(乙)の「有些々」は、いささかの…があるの意。「廬山遠公話」(S.2073)「寺曰此〔曰寺此〕先來貧虛、都無一物。縱有些々施利、……實無財帛(申しますには、「この寺はかねてから貧しく、何一つとついでありません。いささかの布施を包まれることはありませんもの、……財宝や錦はさっぱりありません)」などの用例はあるが、S.4511(甲)の場合には前後のつながりがやや不自然かつ全体が字余りとなっている。P.3048(乙)は「只是(ただし)」を「口是(口は)」と書き換えることとで文の通りを多少改善しているように見えるが、字余りの問題は解

決できていない。S.2114(丙)は「有些々」三字を「些々」に、P.3592(丁)・P.2945(戊)は「有些」にすることで六字句に整えている。「有些」はいささか、少しの意。S.4511(甲)・P.3592(丁)はこの句の後に「云々」がある。

#### 《唱》

S.4511(甲)：大王聞說喜俳徊、倦上珠簾廊帳開。既強聖××裏  
P.3048(乙)：大王聞說喜俳徊、倦上珠簾御帳開。既強聖人心裏  
S.2114(丙)：大王聞說喜俳徊、捲上珠簾御帳開。既強聖人心裏  
P.3592(丁)：大王聞說喜俳徊、捲上珠簾御帳開。既強聖人心裏  
P.2945(戊)：大王聞說喜俳徊、捲上珠簾御帳開。既強聖人心裏

事、也兼皇后樂咲<sup>(四四)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監忙と迺<sup>(四七)</sup>。便把被<sup>(四四)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(四五)</sup>。嬪妃傳下令詔入、内養忙と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(四五)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(四六)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監忙と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(四六)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(四七)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(四七)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(四八)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監忙と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(四八)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(四九)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(四九)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五〇)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五〇)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五一)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五一)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五二)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五二)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五三)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五三)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五四)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五四)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五五)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五五)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五六)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五六)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五七)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五七)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五八)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五八)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(五九)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(五九)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六〇)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六〇)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六一)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六一)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六二)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六二)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六三)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六三)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六四)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六四)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六五)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六五)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六六)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六六)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六七)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六七)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六八)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六八)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(六九)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(六九)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七〇)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七〇)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七一)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七一)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七二)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七二)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七三)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七三)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七四)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七四)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七五)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七五)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七六)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七六)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七七)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七七)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七八)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七八)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(七九)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(七九)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八〇)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八〇)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八一)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八一)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八二)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八二)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八三)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八三)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八四)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八四)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八五)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八五)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八六)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八六)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八七)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八七)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八八)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八八)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(八九)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(八九)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九〇)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九〇)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九一)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九一)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九二)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九二)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九三)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九三)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九四)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九四)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九五)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九五)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九六)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九六)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九七)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九七)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九八)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九八)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(九九)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(九九)</sup>  
事、也兼皇后樂咳<sup>(一〇〇)</sup>。嬪妃嫁女令詔入、内監督と迺<sup>(四七)</sup>。便把布<sup>(一〇〇)</sup>



## 【現代語訳】

大王は申し上げるのを聞こし召してうきうきと喜び、玉の御簾を巻き上げて帳を開かれます。大王が胸中のお考えについて意を強くなさった方には、お妃もにこのこと楽しそうになさいます。妃嬪や宮女らは詔によって（王郎を）入らせ、宦官らはせかせかと列をなして急がせます。そこで（王郎は）布の単衣にて顔をぬぐうと、気持ち奮い立たせてずいとい入って参ります。

## 【注】

（四二）喜徘徊：「徘徊」は「徘徊」に同じ。うろろると歩き回ることだが、ここでは喜ぶ様子をいう。「喜徘徊」三字の例に、「羅振玉敦煌零拾維摩詰經講經文」（P.2292）の「汝見維摩情欵曲、維摩見汝喜徘徊（そなたは維摩の情がまことに細やかなさまを見、維摩はそなたの喜ぶうきうきとするさまを見る）」があり、醜女訳注（三）⑩にも「大王聞説喜徘徊」という句が後出する。

（四三）廊帳：「廊」は「御」の字形の一つ。他本はいずれも「御帳」とする。

（四四）既強聖××裏事：S4511（甲）は五字句とするが、他本にもとづき「人心」二字を補う。「強」は強くする。あるいは強いて行う、つとめるの意か。前者であれば「胸中のことについて意を強くしたからには」、後者であれば「胸中のことをしっかりと行ったからには」という方向に訳せよう。仮に前者の意に解しておく。P.3048（乙）が

「既然（然）聖人心裏事（皇帝様の胸中のことであるからには）」とするのは、文意を分かりやすくするために書き換えたものと見られる。

（四五）樂曉と（曉曉）…一音節の形容詞Aを後置成分BBが修飾するABB型形容詞であるが、この三字の用例はS4511（甲）以外に見いだしがたい。「曉曉」は『詩經』「豳風」の「鴉鳴」に「予羽譙譙、予尾條條、予室翹翹、風雨所漂搖、予維音曉曉（私〔小鳥〕の羽はしおしおと響れ、私の尾はさわさわと破れ、私の住まいはゆらゆらと落ちかかり、風雨に揺さぶられて、私はぎやあぎやあ鳴き声をあげるばかり）」とあるように、通常うるさくけたたましい音を指す。「樂曉曉」三字を声をあげて楽しむ様子と解することも不可能ではないが、他の句と韻が合わない点が問題である。P.3048（乙）・P.2945（戊）は「樂咳」と押韻する。「咳咳」は喜ぶさま。蔣禮鴻は「維摩詰經講經文」の「菩薩相隨皆躍躍、聲聞從後樂嘖嘖（菩薩が付き従えば皆な躍り上がり、声が聞こえれば後に付いて喜ぶ）」を引き、『敦煌變文集』が「嘖嘖」を「咳咳」に校訂することを是とする。P.3592（丁）も「嘖嘖」に似た字形に作るが、これは「咳咳」を崩して書いたもののように見える。仮に「咳咳」と翻字しておく。S2114（丙）の「咳々」は誤字。P.3048（乙）以下にしたがって「樂咳咳」の方向で訳す。

（四六）嬪妃嫖（嫖）女令詔入：「嬪妃」は王の妾妃。「嫖女」は「采女」に同じく、宮中の女官のこと。「詔入」は詔によって入るの意。『舊唐書』證聖初、出為鄜州刺史、尋拜地官尚書、神都留守。長安二年、詔入轉刑部尚書、又加太子賓客、再為神都留守（韋巨源は）證聖（武周の

武則天の時。六九五五年)の初め、鄆州刺史として出仕し、次いで地官(戸部)尚書、神都(洛陽)留守を拜命した。長安二年(七〇二)、詔によって「中央に」入ると刑部尚書に転任し、さらに太子賓客の身分を加えられ、再び神都留守となった」とある。醜女変文では使役「令」を伴うため、詔によって入らせるの意となる。使役の対象は醜女の相手として連れてこられた若者、すなわち王郎と見てよい。「詔」が「招」「召」の誤りである可能性も考えられなくはないが、いずれにせよ王郎を中へ入らせるといふ理解でよいだろう。P.3048(乙)は「嬪妃傳下令詔入」とする。嬪妃が命令や詔を伝えて入るといふ意味か。

(四七) 内監忙と迺邏催・内監は慌ただしく列をなして急がせる。内監は宦官の異称。宦官は宮廷内の男子禁制の区域にも立ち入ることができるため、嬪妃らとともに王郎の取り次ぎに当たっているのである。「羅振玉敦煌零拾維摩詰經講經文」(S.382)に「宮人妓女、無不依属、内監嬪妃、皆令官(處)治(宮人や妓女らは付き従わぬ者としてなく、内監や嬪妃らはみな世話をさせる)」とあり、ここでも内監と嬪妃とが並列されている。P.3048(乙)「内養」も宦官を指す唐代の語。「乙巳、令内養馮叔良殺前徐州監軍王守涓於中牟縣(乙巳(四日)、内養の馮叔良に命じて前徐州監軍の王守涓を中牟縣にて殺させた)」とある。P.3048(乙)の書き換えの傾向からいって、より分かりやすい語に置き換えたものであろうか。「迺邏」は連綿と繋がるさま。P.3048(乙)「迺邏」も同じ。

(四八) 被衫・文字通りには「上衣を被る」の意であるが、直前に「把(…を)」があることから、この位置には目的語に相当する名詞が置か

れるのが自然である。P.3048(乙)・P.3592(丁)・P.2945(戊)の「布衫(布の単衣)」、またはS.2114(丙)の「布衣(布の着物)」のいずれかがより適当であろう。仮に前者にしたがって訳す。「布」は各時代における最も安価な繊維を指し、王郎の庶民性を表している。

(四九) 措或:P.3048(乙)の「措拭(ぬぐう)」が正しい。P.2945(戊)が「措式」とするのは、表記が固定していなかったことによるものであり、同義と解してよいだろう。S.4511(甲)・S.2114(丙)の「措或」は字形の類似による誤字と思われ、P.3592(丁)は「或」を書いたあとに「式」と上書きしているように見える。

(五〇) 杓板:S.4511(甲)・S.2114(丙)の「杓」は撞く、叩くという意味。ただし、俗書においては手偏と木偏の通用は珍しくないことから(目連訳注(三) 8注(一))「杓(打)」参照、P.3048(乙)などと同様に、「打」と解して差し支えないだろう。二字目の「板」もP.3048(乙)と同じく手偏の字と考え、「打板」二字で奮い立たせるの意と取っておく。S.2114(丙)が二字を倒置するのは誤り。

(五一) 強:S.4511(甲)・P.2945(戊)は「強(強くて、無理に)」その他の諸本は「直(まっすぐ)」とする。P.3592(丁)とP.2945(戊)の間で異同が発生する例はやや珍しい。どちらでも意味は通るが、底本であるS.4511(甲)に沿って訳す。P.3592(丁)はこの後にも「云々」をつけている。

#### 《散文》

S.4511(甲)::王郎登時見皇帝×、道何言語、

P.3048 (乙) : ×××××××× ××××

S2114 (丙) : 王郎登時見皇帝時、道何言語、云々

P.3592 (丁) : 王郎登時見皇帝時、道何言語、云々

P.2945 (戊) : 王郎登時見皇帝時、道何言語、云々

【現代語訳】

王郎はすぐさま大王にお目にかかり、何と申しますかといえは、

【注】

(五二) 王郎：醜女の相手として連れられた若者の呼称。前の散文部分において、王姓であることが明かされていた。P.3048 (乙) にはその部分がなく(注(二五))「××貧生子性王」参照)、さらにこの一文も欠くため、若者の名がなお不明のままとなっている。

(五三) 登時：すぐさま。「大目乾連冥間救母變文」(S2614)に「仏喚阿難而剃髮、衣裳便化作袈裟。登時證得阿羅漢、後受婆羅提木叉(仏様が阿難陀を呼んで(羅卜の)髪を剃らせると、衣裳はたちまち変じて袈裟となる。すぐさま悟りを開いて阿羅漢果を得、その後で波羅提木叉もくしよを授けられた)」とある。

(五四) 見皇帝×、道何言語：S2114 (丙)・P.3592 (丁)・P.2945 (戊) は「見皇帝時、道何言語(皇帝にまみえたとき、何と申しますかといえは)」に作るが、「時」は直前に置かれた「登時」とやや重複するよううに思われる。後掲⑤冒頭の散文に「當尔之時、道何言語(さてこの時、何と申しますかといえは)」とあり、「：時、道何言語」というバ

ターンが存在したのかもしれない。S4511 (甲)の通りに訳す。P.3048 (乙)はこの部分に加え、⑤の冒頭およびその後の部分でも「道何言語」を含む散文を削除している。⑤注(一一)「良久乃蕪。宮人道何言語」参照。

《唱》

S4511 (甲) : 於是貧仕蒙詔、五七跪拜大王已了。五八又手又説寒温、直

P.3048 (乙) : 於是貧仕蒙詔、跪拜大王已了。又手又説寒温、直

S2114 (丙) : 於是貧仕蒙詔、跪拜大王以了。又手又説寒温、直

P.3592 (丁) : 於是貧仕蒙詔、跪拜大王以了。又手又説寒温、直

P.2945 (戊) : 於是貧仕蒙詔、跪拜大王以了。又手又説寒温、直

五七下令人失嘆。五八更道「下情無任、得仕丈母阿嫂。」五九起居進歩向前

六〇下令人失嘆。更道「下情無任、得事丈母阿嫂。」起居進歩向前

六一下令人失嘆。更道「下情無任、得仕丈母阿嫂。」起居向前進歩、六二

六三下令人失嘆。更道「下情無任、得仕丈母阿嫂。」起居進歩向前

六四下令人失嘆。更道「下情無任、得仕丈母阿嫂。」起居進歩向前

「下情不勝恰好。」六五

「下情不勝恰好。」

「下情不勝恰好。」

「下情不勝恰好。」

「下情不勝恰好。」

六六 \* P.3592 (丁) は「：時、道何言語」とある。

【現代語訳】

貧しき若者は詔を賜り、大王への拝礼を果たした。拱手して寒いやら温いやら天候の挨拶を申すゆえ、たちどころに人の失笑を買う。重ねて申すに「わたくしは母上や兄嫁様にお仕えすることができ、喜びに堪えませぬ。」身を起こし歩を進めて御前へと参り、「わたくしはご寵愛いただける喜びに堪えませぬ。」

【注】

(五五) 貧仕：「貧士」に同じ。唐・歐陽詢撰『藝文類聚』巻九七に録される西晉の陸雲「寒蟬賦」に「若夫歲聿云暮、上天其涼、感運悲聲、貧士含傷（年が暮れなるとする時、天は荒涼として、運命に感じて悲声を上げれば、貧士は愛いを抱く）」とある。

(五六) 已<sub>レ</sub>：済ませた。S2114 (丙)・P.3592 (丁)・P.2945 (戊)は「已」を普通字「以」に作る。この二字の通用は敦煌變文で頻用される。目連訳注 (一) [1]注 (三三)「已」、同[2]注 (二九)「如來所已立三車」などを参照。

(五七) 令<sub>レ</sub>使役「…させる」。P.3048 (乙)が「交（…させる）」とするのは、命令するという意味の動詞と取り違えないための配慮か。

(五八) 失咲<sub>レ</sub>「咲」は「笑」に同じ。失笑する。王郎が場に似つかわしくない庶民的な挨拶を述べたので、宮廷の人々が思わず笑ってしまったことをいう。他本はいずれも「笑」の異体字に作る。

(五九) 下情無任<sub>レ</sub>「下情」は自分の心情を謙遜して言う語。「無任」

は…に堪えない、大いに…である。この四字は書簡や上表などの結びに頻出する常套句。後に「攀戀（優れた役人を）お慕いする」「惶懼（恐れ入る）」など、感動や感謝を表す語を接続する場合が多く、文書の書式を指南する敦煌文書「刺史書儀」(P.3864)にも「下情無任感恩榮懼（わたくしは恩義への感謝と喜びに堪えませぬ）」といった例が見える。ここでは「下情無任」が感謝・感激のニュアンスをも含んでいると考え、「わたくしは母上や兄嫁様にお仕えすることができ、喜びに堪えませぬ」と訳した。「無任」の対象を次句の内容と考えた場合は「わたくしは（取るに足りない者で）母上や兄嫁様にお仕えするに堪えませぬ」という意味にも理解できる。

(六〇) 仕<sub>レ</sub>仕える。P.3048 (乙)は音の類似する「事（つとめる、奉仕する）」に作るが、意味上の差異はほほえない。

(六一) 丈母阿嫂（嫂）<sub>レ</sub>「丈母」は妻の母、しゅうとめ。「阿嫂」は兄嫁のこと。

(六二) 超居<sub>レ</sub>S.4511 (甲)の「超居」は「起居（身を起こす）」の誤字であろう。挨拶するという方向に訳すことも可能。

(六三) 進歩向前<sub>レ</sub>歩いて前に出る。「向」が前置詞「在」「於」の意であるとすると「進み出て前で（…する）」の意となる。S2114 (丙)は「向前進歩」とし、右側に小さく「顛到」と書かれているように見える。字形は判然としないが、ひとまず倒置の指示と考えておく。

(六四) 下情不勝（勝）<sub>レ</sub>恰好<sub>レ</sub>この句は王郎のセリフと解した。「下情不勝」は前出「下情無任」と同様、…に堪えない、大いに…であるという意味の謙讓表現。『隋書』（中華書局一九七三年）巻八一・列傳





日、將欲請佛及比丘僧、故設斯供（この時護彌長者が答えて言うには、「私は婚禮の宴をするとして、または頻婆娑羅王と大臣がたをお招きするとして、この宴席を設けるものではありません。私は明日、御仏と比丘僧をお招きしようと、供養の支度をしているのです」という。「屈請」は仏教語として特に法会などのために僧侶を招くことを指す場合もあるが、ここでは対象が王郎なので、単に宴に招くということ。

《唱》

S4511 (甲)：新婦出来見郎、都縁面良多不強<sup>(四)</sup>。媒女嬪妃左右擁、  
P.3048 (乙)：新婦出見王郎、口縁面良×不得。媒女嬪妃左右擁、  
S2114 (丙)：新婦出見王郎、都縁面良不多強。媒女嬪妃左右擁、  
P.2945 (戊)：新婦出見王郎、都縁面良不多強。彩女嬪妃左右擁、

前頭掌扇閑芬芳<sup>(五)</sup>。金釵玉釧滿頭粧、錦繡羅衣複鼻香<sup>(七)</sup>。王郎纔見公  
前頭掌扇閑芬芳。金与玉、滿頭裝、錦繡羅衣複鼻香。王郎纔見公  
前頭掌扇閑芬芳。金釵玉釧滿頭挿、錦繡羅衣複鼻香。王郎纔見公  
前頭掌扇閑芬芳。金釵玉釧滿頭粧、錦繡羅衣複鼻香。王郎纔見公

主面、聞来魂魄轉飛傷。  
主面、疎来魂魄臚飛颯。  
主面、聞来魂魄轉飛傷。  
主面、聞来魂魄轉飛傷。

【現代語訳】

花嫁が出てきて王郎にまみえる、すべては容貌が醜いゆえのこと。宮女や嬪妃らが左右から支え、前では扇持ちが騒々しくパタパタおぎたてる。金や玉のかんざしを頭いっぱい飾りつけ、縫い取りした錦やうすものの衣から鼻をうつつ香りがただよう。王郎は王女にまみえるやいなや、(その姿を)見ると却って魂が吹っつんでしまう。

【注】

(四) 新婦出来見郎、都縁面良多不強：「新婦」には弟や息子の妻、女性の自称、女性全般を指すなど多様な用法があるが、ここでは花嫁の意味。一句目はS4511(甲)のみ「新婦出来見郎」で、他本は全て「新婦出見王郎」。二句目はP.3048(乙)では「口縁面良×不得」となり、六字句の対になるよう整えられているが「口縁」は不可解で、誤写かと思われる。「強」はよい、すぐれるの意。[4注(四)]「良不強」参照。「縁」は原因・理由を示すが、何が「面良多不強」の結果であるのかは分かりにくい。醜い容貌のゆえに王女でありながら貧しい王郎に嫁ぐことになったという意味か、あるいは醜さをごまかすためにこれほど飾り立てているという意味か。ここはひとまずどちらともとれるように訳した。

(五) 媒女嬪妃左右擁、前頭掌扇閑芬芳：「媒女」は女官のこと。[4注(四六)]「嬪妃媒(媒)女令詔入」参照。「左」は「左」の異体字。「掌扇」は扇の一種を指すが、唐代には宮中の役職名でもあった。『舊唐書』職官志は、殿中省尚輦局に「掌扇六人」、内侍省宮闈局に「内掌

扇十六人」が配置されていたと記す。そこで、ここでは扇であおぐ係の者にとつたが、扇を主語とみることもできよう。「閑」は「聞（さわがす）」の誤り。「芬芳」は「紛紛」に同じく、「羅振玉敦煌零拾 維摩詰經講經文」(S.3872)に「千衆樂音齊嚮亮、万般花木自芬芳（もろもろの樂の音が一齐に鳴り響き、さまざまな花木がおのずから咲き乱れる）」とあるように、入り乱れるさまを表す。蔣禮鴻は通用表記として「芬芳」「芬芳」「分方」「分非」を挙げる。

(六) 金釵玉釧滿頭粧：「粧」は「粧」の異体字。この句は P.3048 (乙)のみ「金与玉、滿頭裝」として三字句の対になっている。  
 (七) 錦繡羅衣複鼻香：五字めが S4511 (甲)では「複」P.3048 (乙)では「馥」、他二本では「複」になっている。「複」は『校注』にもいふとおり「複」の俗字であろう。さらに『校注』はこの「複」を「撲」の音通とする。「撲鼻」という表現は、たとえば『太平廣記』（中華書局一九六一年）卷三七二・精怪・凶器・張不疑の「醪醴芳新、馨香撲鼻（甘い酒は新鮮で、芳香が鼻を打つ）」のように、「香り」を表す語とともに用いられる。一方「馥」は香りそのものを表し、名詞用法の他、動詞や形容詞の用法もある。たとえば韓偓「黃蜀葵賦」（『韓偓集 繫年校注』（中華書局二〇一五年）卷六）には「動人妖豔、馥鼻生香（人の心を動かすほどに妖艶で、鼻をうつつて香り立つ）」という。また「馥」は目的語に「鼻」をともなわなない形でも用いられ、『太平廣記』卷八三・異人・張佐に、「風軟景和煦、異香馥林塘（風は柔らかかに景色はあたたかく、妙なる香りが林や池にただよう）」の用例が見える。「馥鼻」と「撲鼻」は通用すると思われるが、この「複」は「撲

よりも、字形の近い「馥」の誤りとするほうがよいであろう。P.3048 (乙)は「複」を「馥」に修正したものと思われる。

(八) 王郎纔見公主面、聞來魂魄轉飛傷：P.3048 (乙)ではこれ以前に貧士の名を紹介する部分を削除したために、ここが「王郎」の初出となつてしまっている。[4注(二五)××貧生子性王]および注(五二)「王郎」参照。「傷」は『校注』に引く徐校にいうとおり「揚」の誤りであろう。「魂魄飛揚」は激しい恐怖や驚きにみまわれた心情を表す。『唐五代語言詞典』は、「聞」は「見る」の意味でも用いられるとし、王梵志詩一七七に見える「勿使聞狼狽、交他諸客嫌（狼狽を聞せしむる勿れ、他の諸客をして嫌わしめん）」を例に挙げる。「狼狽」は一般に状態を指す語であるから、動詞「聞」は「見る」を表しているとの解釈であろう。ただし項楚による『王梵志詩校注』（上海古籍出版社二〇一〇年）の注釈では、「狼狽」を「醉後胡言亂語」と説明しており、「聞」を「聞く」と解していると分かる。ひとまず『唐五代語言詞典』の説に従って「見る」の意味にとり、副詞「轉」は「かえって、逆に」ととつて、醜女の顔を見たときに喜びから一転して衝撃のあまり気絶する、と解釈した。「聞」が「聞く」の意味であるとすれば、この醜い娘が自分の花嫁たる王女だと聞かされて仰天する、ということか。P.3048 (乙)がここを「疏來魂魄臚飛臚」とするのは、もとのテキストを分かりにくいと感じたからであろう。「臚」は「誑」の誤り。「臚」は「臚」の異体字。「飛臚」は「飛揚」と同義。上の句と合わせて「王郎は王女にまみえるやいなや、魂魄を驚かし肝が吹き飛ぶ」の意味になり、文意が通じやすいように改められている。

《散文》

S4511 (甲)：於是王郎既彼 誑到、左右宮人一時扶接、已×漚面、

P.3048 (乙)：於是王郎既被 蹶倒、左右宮人×扶起、以水灑面。

S2114 (丙)：於是王郎既被 誑到、左右宮人一時扶接、以水灑面、

P.2945 (戊)：於是王郎既被 云誑到、佐右宮人一時扶接、已水灑面、

良久乃蘊。宮人道何言語。

×××× ××××××

良久乃蘊。宮人道何言語。

良久乃蘊。宮人道何言語。

【現代語訳】

そこで王郎は驚いて倒れてしまいましたので、左右の宮女たちはいっせいに扶け起こし、水を顔にかけますと、しばらくしてからよみがえりました。宮女らは何と申しますかといえは、

【注】

(九) 於是王郎既彼誑到：「到」は「倒」との通用だが、P.3048 (乙)のみ「倒」になっているのは、このほうが正確な用字だとの意識があった修正したものと思われる。また P.2945 (戊)では、「被」の後に「誑」かと思われる字があり、上から塗りつぶされている。その下には「云」（あるいは「云」と）と書かれているが、ここはちょうど紙の一番

下の部分にあたる。つづく「誑到」から「宮人道何言語」までの部分は、明らかに後から行間に書き足されたものである。書写の際に、他の箇所と混同して行末に「云」と書き、そのまま次の韻文を書いてしまった後で、一行脱落したことに気づき訂正したのであろう。

(一〇) 左右宮人一時扶接、已×漚面：「扶」は「扶」の異体字。「漚」は「酒」の誤りであろう。S4511 (甲)では「血」の上部に「一」が付いているように見え、これは「酒」を写そうとして誤ったのかもしれない。「酒」は「灑（そそぐ）」の俗字。「已」は「以」と通用。④注（五六）「已了」参照。ただ、「已（すでに）」であれば「水」はなくてもよいが、「以（…をもって）」であれば「水」を伴うほうがよく、S4511 (甲)・P.3048 (乙)・S2114 (丙)はより本来の字義に合った用法になっていると言える。

(一一) 良久乃蘊。宮人道何言語：P.3048 (乙)はこの部分を欠く。単なる写しもらしかもしれないが、この前にも「道何言語」を含む散文部分を削除していることから、あるいは芸能に由来する決まり文句の多用を嫌ったのか。

《唱》

S4511 (甲)：女縁前生貞不敷、每看恰似獸頭牟。天然既没紅桃色、

P.3048 (乙)：女縁前生貞不敷、每看如似獸形軀。天然既没紅桃臉、

S2114 (丙)：女縁生前貞不敷、每看恰似獸頭牟。天然既没弘桃臉、

P.2945 (戊)：女縁主前貞不敷、每看恰似獸頭牟。天然既没紅桃臉、

遮莫身上七寶叫身鋪。夫主説来身以到、宮人侍婢一時扶。多少内  
 占不××頭盈白玉梳。夫主説来身已倒、宮人侍婢一時扶。多少内  
 遮莫××七寶叫身鋪。夫主説来身以到、宮人侍婢一時扶。多少内  
 遮莫××七寶叫身鋪。夫主説来身以到、宮人侍婢一時扶。多少内

人噴水求、須臾得活却醒甦。

人噴水枚、須臾始得却星■。

人噴水救、須臾還得却惶甦。

人噴水救、須臾活得却星甦。

### 【現代語訳】

この女は前世のゆえに顔かたち優れず、見るごとにまるで獣の頭のように。生まれながらに桃花の如き容色を持たぬからは、七種の宝玉で身体じゅう飾り立てようともせんなきこと。夫君は驚きぶつ倒れ、宮女や侍女がいつせいに扶け起こす。大勢の宦官が水を吹きかけて介抱すれば、しばらくして息を吹き返し目を覚ます。

### 【注】

(一一) 女縁前生良不敷：S2114 (丙)、P2945 (戊) で「生前」とあるのは「前生(前世)」の誤りであろう。「敷」は「敷」の異体字。『校注』は「敷」を「充分である、足りる」の意味とし、従って「良不敷」は容貌が完全でないことを表すとする。「敷」の意味は幅が広く、あまねく広がること、花が開くこと、繁茂するさまなど様々なニュアン

スで用いられる。たとえば崔璐と皮日休の唱和詩(『松陵集校注』(中華書局二〇一八年) 卷二・往體詩二十八首・崔璐「覽皮先輩盛製因作十韻以寄用伸嘆仰」、皮日休「奉酬次韻」)ではそれぞれに「渾浩江海廣、葩華桃李敷(水勢盛んに江海広く、あでやかに桃李は花開く)」、「但恐才格劣、敢誇詞彩敷(ただ才能風格で劣るのを恐れてばかり、文辞の彩の豊かさを誇れようか)」と対応させて用いられ、また韋應物の「往雲門郊居塗經迴流作」詩(『韋應物集校注』(上海古籍出版社二〇一一年) 卷六)には「原谷徑塗澀、春陽草木敷(谷間に小径はゆきづまり、春の陽に草木が生い茂る)」という。花が咲くことを表す「敷榮」「敷華」「敷敷」などの語もある。より即物的な意味での充足を表す場合は、『宋史』(中華書局一九七七年) 選舉志に見える「期日既迫、費用不敷(期日は切迫しておりますが、費用は充分ではありません)」のようになる。否定形の「不敷」は後世、費用や食料が不足しているという文脈でよく見られるが、ここでは十分に美しくない、すなわち醜いということになる。『唐五代語言詞典』は「不敷(敷)」で不足や欠陥があること、特に容貌が醜いことを指すとして、『金剛醜女』のこの箇所を例に挙げている。ただ、容姿が醜いことを表すのに「不敷」を用いる例は管見の限り他に見あたらず、珍しい用法と思われる。

(一二) 獸頭牟・醜女の顔を「獸頭」に例える表現はこれ以前にも見える(醜女訳注(一)②)。蔣禮鴻は『敦煌曲子詞集』別仙子に見える「杵様」が「模様」の通用であることから、「牟」を「模」、すなわち「模様(様子、ありさま)」の意味であるとす。ここはひとまずこの説に従って訳した。仏典にはしばしば「獸頭人身」の悪鬼が登場

するのでその連想か。あるいは、「頭牟」は兜を意味する〔漢將王陵變〕(P.3627)に見える「身穿金鉀、掲去頭牟(黄金の鎧をまとい、兜をかぶって)」など)ことから、猛獸の頭部を模した兜をかぶったような恐ろしい顔だとの意かもしれない。P.308(乙)がここを「獸形軀」とするのは「牟」を不可解と感じたからであろう。

(一四) 紅桃色：容姿の若々しい美しさを桃花にたとえるのは『詩經』国風「桃夭」に由来し、「天桃色」の語もあるが、「紅桃色」は珍しい表現。S.4511(甲)以外は全て「紅桃臉」とする。S.2114(丙)の「弘」は、「紅」の音通かまたは字形の相似による誤記。「桃臉」であれば、韋莊「傷灼灼」詩〔韋莊集箋注〕〔上海古籍出版社二〇〇二年〕浣花集補遺)に「桃臉曼長横綠水、玉肌香膩透紅紗(桃花の如き顔は優美でみどりの水をたたえたような美しい眼、玉の肌はかぐわしくなめらかで紅色の紗を透かして見える)」とあるなど詩語として成立しており、「紅桃臉」の形でも、「破魔變」(S.3491)に「謾說顯上紅桃臉、争似将身早出家(桃花の如き美しい顔について語るなかれ、早く出家するのは到底及ばぬ)」とあるのが認められる。

(一五) 遮莫身上七寶叫身鋪：「遮莫」は「たとえ…であっても」の意味で、後に結論部分が続く場合が多いが、ここでは「どうにもならない」のニュアンスにあたる部分が省略されている。醜女訳注(一)②注(二三)「遮莫身上掛羅衣」参照。P.3048(乙)では「占不」となっており、蔣禮鴻によれば「遮莫」と同用法の「遮不」に同じ。S.4511(甲)ではこの句は明らかに誤って二字多くなっており、あるいは書写の際「叫身」を「身上」に差し替える改変を行ったものの、「叫身」を削除

し忘れたか。S.2114(丙)とP.2945(戊)では、ともに「身上」を削って七字に揃えられているが、「叫身」は理解困難である。『校注』では「叫」を「繳」の音通とし、『廣雅』釋詁に「繳、纏也」ということから、「叫身」は全身を意味すると解釈しており、今ひとまずそれに従う。「鋪」は敷き詰めることであるから、全身くまなく宝玉で飾り立てることを言うのであろう。使役を表す<sup>300</sup>に「叫」を当てるのは後世の用法。やはり後世の語で字形の似たものに「叩身」があり、体にぴったり合うという意味に解される。「清平山堂話本」の「勿頸鴛鴦會」(国立公文書館デジタルアーカイブ)に「着件叩身衫子(体にぴったりした上着を着て)」という用例が確認されるが、時代的に言ってこの意味にとるのはためらわれる。P.308(乙)では「占不頭盈白玉梳」となっており、「占不」が「遮莫」と同じだとすれば「頭を白玉の飾り櫛で埋め尽くそうともどうにもならぬ」と解釈できる。「占」を「占める」という動詞、「不」を不可能を表す補語とすれば、「頭を白玉の櫛で埋め尽くすこともかなわない(そうしたところでしかたがない)」とも解釈できる。いずれにせよP.308(乙)の意図としては他の箇所と同様、文意を通りやすくするための改変であろう。なお「七寶」には仏教語としての用法があるが、ここは単に種々の宝玉ととってよいであろう。

(一六) 夫主詭来身以到：「夫主」は『増一阿含經』卷九に「天女報曰、我等有五百人、悉皆清淨無有夫主(天女は答えて言う、「私たち五百人は、みな清らかで夫はありません）」とあるように夫のこと。「以」は「已」の通用。また前出の箇所と同様、「到」がP.3048(乙)のみ「倒」となっている。前掲注(九)「於是王郎既彼詭到」参照。



(二七) 多少内人噴水求…「求」は「救」の誤り。「内人」には宮女を指す場合と宦官を指す場合とがあり、ここでは前の句の「宮人」と対をなしていることから、散文の内容とはずれるがひとまず宦官ととった。多くの宦官が働く様子はこれより前の場面でも描写されている。

[4注] (四七) 「内監忙と逸邏催」参照。

(二八) 須臾得活却醒甦…「得活」の部分は各本で異なるが、いずれでも意味は通る。また S2114 (丙) では、「須臾還得却醒甦」で改行した後に一行使って「惣急、阿姉無計、思寸且着卑辞報荅王郎云」と書き、その右に傍線を書き込んである。一行後の文面を誤ってここに書いてしまい、後から修正したものであろう。傍線は見せ消ちの意図と考えられる。

《散文》

S4511 (甲) : 於是兩箇阿姉恐被王郎恥嫌醜陋不肯××、左右宮人令 P.3048 (乙) : 於是兩個阿姉×××××××××××××××××××××××× S2114 (丙) : 於是兩個阿姉恐被王郎耻嫌醜陋不肯却歸、左右宮人令 P.2945 (戊) : 於是兩個阿姉恐被王郎耻嫌醜陋不肯却帰、左右宮人令

皆惣急。××無計、思寸且着卑辞、報荅王郎。云々  
 ×××  
 皆惣急。阿姉無計、思寸且着卑辞、報荅王郎。云々  
 皆惣急。阿姉無計、思寸且着卑辞、報荅王郎。云々

【現代語訳】

そこで二人の姉は、王郎が（王女の）醜さを恥じ嫌うおかげで（縁組みを）引き受けないのではと心配し、左右の宮女たちは皆を急がせます。（姉たちは）方策もなく、考えてひとまずへりくだった言葉遣いでもって、王郎にお答えします。云々

【注】

(一九) 不肯××：S2114 (丙)、P.2945 (戊) では、「不肯」だけでは言葉が足りないとの判断か、「不肯却歸（引き受けないで帰ってしまふ）」となっている。

(二〇) 左右宮人令皆惣急…「令皆惣急」は解釈しにくいのが、「令」が使役の意味であれば、宮女たち皆に（あるいは宮女らが他の召使い皆に）王郎の介抱を急がせるといった意味になるか。『校注』は、写本では「令」と「合」は字形が似て混同されやすいことから、ここは「合」と見るべきだとする。「惣急」はあるいは「惣急（あわてる、いそぐ）」などの誤写という可能性もあるが、ここはひとまず写本の文字のとおり解釈して訳した。

(二一) ××無計…もし直前の「令」が『校注』にいうように「合」であるとすれば（前掲注（二〇）「左右宮人令皆惣急」）、この「無計」は上の文の続きとも考えられよう。いずれにせよ、次の韻文が明らかに姉たちの発言であることから、S2114 (丙) と P.2945 (戊) では主語「阿姉」を補っている。

(二二) 思寸且着卑辞…「思寸」は「思忖」で、考えること。「着」は「著」

と同じく、「…で、…によって」の意味を表す介詞の用法。また、P.3048 (乙)では「兩個阿姉」の後が「卑辞」につながっており、「卑」は行間に書き込まれている)、すぐ「王郎」に続く。「辞」とみた箇所は字形が不明瞭で確定は難しいが、「そこで二人の姉はへりくだって王郎に申します」ということか。

(二三) 云と P.3048 (乙) 以外は全てここに「云と」または「云」を入れている。ここから相手を説得する韻文の語りに入るところなので、その前振りとしてアドリブで台詞を話すようになっていたのかもしれない。

#### 《唱》

S4511 (甲) : 「王郎不用恠嘆(一四)、只縁新婦嫌幼少。朱子×不端正(一五)、  
P.3048 (乙) : 「王郎莫生恠嘆、只縁新婦×幼小。姉子雖不端嚴、  
S2114 (丙) : 「王郎不用恠嘆、只縁新婦×幼小。妹子雖不端嚴、  
P.2945 (戊) : 「王郎不用恠嘆、只縁新婦×幼小。妹子雖不端嚴、

手頭裁絳最巧(一六)。官職王郎莫愁、從此富貴到老。夢と醜陋不嫌、新  
手頭縫取巧。官職王郎不憂、從此富貴到老。夢と醜陋莫嫌、新  
手頭縫最巧。官職王郎莫愁、從此富貴到老。夢と醜陋不嫌、新  
手頭縫最巧。官職王郎莫愁、從此富貴到老。夢と醜陋不嫌、新

婦正當年少。」  
婦正當年少。」

婦正當年小。」  
婦正當年小。」

#### 【現代語訳】

「王郎よ怪しみ笑うには及びません、ただ花嫁が年若いからというだけ。妹は美しくはないけれど、手先の針仕事は一番の腕前。官職のことなら王郎よご心配なく、これからは一生富貴の身。ちよつと醜いとして嫌がらないで、花嫁はまさしく若い時分なのですよ。」

#### 【注】

(一四) 王郎不用恠嘆…不必要を表す「不用」にあたる箇所が、P.3048 (乙)のみ禁止表現の「莫生」になっている。「莫生」は仏典に多く見られる語。さらに P.3048 (乙)は、後の「官職王郎莫愁」の部分では「莫愁」が「不憂」に、さらに「夢と醜陋不嫌」では「不嫌」が「莫嫌」となっており、いずれのテキストも単純な同字の反復を避ける意図があったかと思われる。

(一五) 只縁新婦嫌幼少。朱子×不端正…「朱」は「妹」の誤り。このくだりの韻文は全体に六字句からなっているが、「只縁新婦嫌幼少」は一字多く、「朱子×不端正」は一字少ない。文意からいっても、「嫌」は誤りで、「×」の箇所は「雖」など逆接を表す語が脱落したものとみなすのが穏当であろう。この姉たちの理屈は分かりにくいですが、花嫁がまだ若いので優雅さが足りないだけだという意味か。あるいは、かりに S4511 (甲)の文字どおりに読むとすると、「只縁新婦嫌幼。

少朱〔妹〕子不端正、」となり、王郎が花嫁の若すぎるのを怪しんでいるものと無理矢理決めつけて丸め込もうとしている、という解釈で「ただ（あなたが）花嫁については年若いのがお嫌なだけね。妹は美しくないけれど、」となろうか。P.3048(乙)に「姉子」とあるのは「妹子」の誤り。またS4511(甲)で「端正」の箇所を他本は「端嚴」とする。「端嚴」は仏の相貌を表すのに多用される語であり、最終的に醜女が仏によって美貌を得ることを意識しているか。

(二六) 手頭裁縫最巧…「頭」は接尾辞で意味はない。「裁縫」は「裁縫」の誤りであろう。P.3048(乙)は書き損じたらしき字を塗りつぶして横に「裁」と書き、「縫」に続けている。S2114(丙)、P.2945(戊)は「裁」の箇所を「纒」とするが、発音の近似による誤りか。

《散文》

S4511(甲)：王郎道苦、「彼謀人悟我將來、今日目前見這箇弱事。乃  
P.3048(乙)：王郎道苦、「彼媒人悞我××××××××××××××××  
S2114(丙)：王郎道苦、「被媒人悟我將來、今日目前見這×弱事。乃  
P.2945(戊)：王郎道苦、「被媒人悟我將來、今日目前見這■弱事。乃  
可不要富貴、亦不藉你官職。×然相合之時、争忍×其醜貞。」思寸箝  
×××  
可不要富貴、亦不藉那官職。須然相令之時、争忍見其醜貞。」思寸箝  
可不要富貴、亦不藉那官職。須然相合之時、争忍見其醜貞。」思寸箝

三、沉疑不語。阿姉又道、  
×××  
三、沉疑不語。阿姉以道、  
三、沉疑不語。阿姉又道、

【現代語訳】

王郎は恨み言を言いまして、「あの仲人が私をたばかり連れてきて、今日の今こんなひどいめにあうとは。むしろ富貴など得られなくてよいし、あなたがたのくれる官職も惜しくはない。一緒になったとしても、どうやってその醜い顔に耐えられましょう。」思いあぐね、ためらって黙り込みます。姉たちがまた言いますには、

【注】

(二七) 彼謀人悟我將來…「悟」は「悞」の誤りであろう。「彼」はそのまま訳せば「あの」だが、「被」の誤りとみれば「仲人にだまされ」となる。S2114(丙)、P.2945(戊)は「被」になっている。「將來」は動詞として訳したが、「悞」に付いている補語の可能性もある。また、この部分の王郎の台詞は「乃」以下が二句ずつ字数を揃えてリズムを整えているが、P.3048(乙)では「將來」以下がなく、王郎の台詞が「被媒人悞我」のみとなっている。

(二八) 弱事…「弱」は「悪い」の意味。「父母恩重經講經文」(P.2418)に「有好男女、有弱男女」とあるように、しばしば「好(良い)」と対で用いられる。

(二九) 乃可不要富貴、亦不藉你官職：「乃可」は「寧可」と同じ用法で、「むしろ…するほうがよい」の意味。「乃可先殄斷我命、然後方始殺我兒（いっそ先に私の命を絶ち、それから我が息子を殺せ）」（須大孿太子好施因縁〔J100235〕）のように用いられる。「藉」は惜しむこと。「你官職」は「あなたがたが言うところの、醜女をめとれば貰える」というその官職という意味であろう。S2114（丙）とP2945（戊）では「你」が「那」になり、意味が通じやすくなっている。

(三〇) ×然相合之時、争忍×其醜良：S2114（丙）とP2945（戊）では「然」の前に「須」、「其」の前に「見」が入る。「須」は「雖」に同じく、「…ではあるが」の意味。たとえば「大目乾連冥間救母變文」〔S2614〕に、「類道須是出家兒、力小那能救慈母（拙僧は出家の身ではあります、力弱く母君をお救いできません）」という。「須然」は現代語の「雖然」と同様に一語としても用いられる。ここは他本によって「須」を補い、「須然」が「相合之時」にかかっていると訳した。「相合」は⑥にも出てくるが、ここでは新婚の床入りそのものを指しているかもしれない。

#### 《唱》

- S4511（甲）：「不要<sub>(三二)</sub>稱<sub>(三三)</sub>怨道苦、早晚×言×新婦。雖則容良不強、  
P.3048（乙）：「不要<sub>(三二)</sub>稱<sub>(三三)</sub>怨道苦、早晚得這×親婦。況即容良不強、  
S2114（丙）：「不要<sub>(三二)</sub>稱<sub>(三三)</sub>冤道苦、早晚得這箇新婦。雖則容良不強、  
P.2945（戊）：「不要<sub>(三二)</sub>稱<sub>(三三)</sub>冤道苦、早晚得這箇新婦。雖則容良不強、

且是國王之女。向今正直年少<sub>(三四)</sub>、×色得唐朝公主。鬼神大曬<sub>(三五)</sub>僕儼、  
且是國王之女。況今整是少年、又索得當朝公主。鬼神大曬<sub>(三五)</sub>婁羅、  
且是國王之女。向今正值年少、又索得當朝公主。鬼神大曬<sub>(三五)</sub>僕儼、  
且是國王之女。向今正值少年、又索得當朝公主。鬼神大曬<sub>(三五)</sub>僕儼、  
不敢<sub>(三六)</sub>隈門傍戶。』  
不敢<sub>(三六)</sub>隈門傍戶。』  
不敢<sub>(三六)</sub>隈門傍戶。』  
不敢<sub>(三六)</sub>隈門傍戶。』

#### 【現代語訳】

「恨み言はおやめなさい、いずれはこの花嫁をめとるのですよ。容貌は醜いとはいえ、まずは国王の娘です。今はちょうど若い年頃、唐王朝の公主を得られるのです。鬼神はいとも機敏なもの、ひとをあてにはしておられぬ。」

(三二) 不要<sub>(三二)</sub>稱<sub>(三三)</sub>怨道苦：「稱」は「稱」または「再」の異体字。直前の「思寸<sub>(三三)</sub>稱<sub>(三三)</sub>」では「再」として用いられているが、ここは「道苦」との対であるから「稱」であろう。S4511（甲）とP3048（乙）は「稱怨」、S2114（丙）とP2945（戊）は「稱冤」となる。  
(三三) 早晚×言×新婦：「早」は「早」の異体字。「早晚」は「早く」や「遅かれ早かれ、いずれ」を表す。あるいは「早く」の意味で、「早くこの花嫁をめとりなせよ」ということか。S4511（甲）には脱字が

あると思われる。この韻文は六字句なので、他本により「得」を補う、「言」は「這」の誤りとして訳した。S2114 (丙) と P2945 (戊) はさらに「箇」があり七字になっている。

(三三) 雖則容<sub>具</sub> 不强：「雖則」は「雖」と同じ。P.3048 (乙) は「況即(ましてや)」となっており、この場合は、前の句の意味を「いづれこの花嫁をめとることになる」とするほうが通りがよさそうである。

(三四) 向今正直年少：「向」の箇所が P.3048 (乙) では「況」となっており、『校注』は通用とする。「直」は「値」との通用。「正直」のところを P.3048 (乙) は「整是(まったく：だ)」としており、また「年少」の箇所は「年少」「少年」「年少」「小年」と各本異なっている。

(三五) ×色得唐朝公主：S4511 (甲) 以外は全てはじめに「又」があつて七字句になっている。「色」は他本により「索(求める)」の仮借とみて訳した。「唐」についても、他本は全て「當」であり、「當朝(本朝、当代)」とみなすのが穏当であろうが、S4511 (甲) が唐滅亡以後に書写されたもので、そのため「唐朝」となった可能性も排除できない。さしあたり底本である S4511 (甲) の文面に即して訳した。

(三六) 鬼神大曬僂僂、不敢狼門傍戸：「大曬」は「おおいに、非常に」を意味する語。蔣禮鴻は「大晒」「大曝」「煞」「曬」ほか様々な表記を挙げ、補語の用法 (P.3048 (乙) では後にも「大王夫人歡喜曬」の句あり。本訳注の続編 (三) に含まれる) と連用修飾語の用法などに分類する。「僂僂」は俐巧なこと、機敏であることをいう。この語にも様々な表記があり、P.3048 (乙) の「婁羅」も同じ。盧仝「寄男抱孫」詩(『全唐詩』卷三八七)の「婁囉兒讀書、何異摧枯朽(賢い子が学

問するのは、朽ち木を砕くほどに易しいことだ)のように用いられる。「猥」は「猥(寄りかかる)」または「隈(隠れる)」の誤りであろう。P.3048 (乙) では「隈」、S2114 (丙) と P.2945 (戊) では「猥」となっている。「倚(または依・猥・隈など)門傍戸」で、言葉通りに「戸」寄りかかる意味だが、他者に依存して自主性がないことのとえとして用いられ、例として『五燈會元』(中華書局一九八四年)卷十一・臨濟玄禪師法嗣・涿州紙衣和尚に見える「僧問、如何是賓中賓。師曰、倚門傍戸猶如醉、出言吐氣不慚惶(僧が「賓中賓とは如何に」と問うた。師は「戸に寄りかかって酔ったようにいい気になり、べらべらしゃべって恥じることもない」と答えた)」が挙げられる。「鬼神：」の二句は当時の慣用句かと思われるが未詳。機転の利く賢い者なら物事を他人任せにはようしないものだ、という意味か。あるいは、「鬼神」は人知を超えた靈妙な運命のはたらきを指し、それに対してどう行動するかは他人をあてにしてぐずぐずついではいられず、自分ですぐに判断すべきだ、とも考えられる。「鬼神大曬僂僂」は調子をよくするために付いているだけで、意味があるのは後半の句のみという可能性もあろう。ともあれ、ここは姉たちが王郎に醜女との結婚を強く促す文脈なので、「王女の婿になるチャンスなのだからぐずぐず言うべきではない、さっさと腹を決めて引き受けなさい」というような語気であろうと思われる。

(大賀)



## 《散文》

S4511 (甲)：於是王郎恥嫌不得、兩箇相合、作為夫婦。阿姉見成親  
 P.3048 (乙)：×××  
 S2114 (丙)：於是××恥嫌不得、个兩相合、作為夫婦。阿姉見親成  
 P.2945 (戊)：於是王郎耻謙不得、兩箇相合、作為夫婦。阿姉見親成  
 ×、心裏喜歡非常、到於宮中、拜賀父母。當時甚道、二云、  
 ×××  
 就、心裏喜悅非常、到於宮中、拜賀父母。當時甚道、  
 就、心裏喜悅非常、到於宮中、拜賀父母。當時甚道、※P.2945 (戊) は(一)まじ。

## 【現代語訳】

王郎におきましては恥じ入って嫌がることも出来ず、二人は一緒に  
 なって、夫婦となりました。お姉さんは婚礼が成ったのを見て、心の  
 中で喜ぶこと常ならず、宮中にやって来て、父母に挨拶し喜びを申し  
 上げます。その時何と言ったかと言いますと、云々

## 《唱》

S4511 (甲)：「小娘子如今媁了、免得父嬢煩惱。惣惟得精恠出門、  
 P.3048 (乙)：「小娘子當時媁了、免得父嬢煩惱。×推得精恠出門、  
 S2114 (丙)：「小娘子如今媁了、免劫父母煩惱。×推得精於出門、

任他到舍相尠。」王郎咨申大姉「万事今朝惣了、××××××××××  
 任他到舍相尠。×××  
 王郎××遣妻不  
 任他到舍相尠。」王郎咨申大姉「万事今朝惣了、××且須遣妻不

× 恐怕朋友恠嘆。小娘子莫××顛倒××。且須遣妻不出、莫恠  
 出。恐怕朋友恠嘆。三娘子莫漫狂顛××××××××××××××××××××××××  
 出。恐怕朋友恠嘆。×娘子莫××顛×莫強。××××××××××××××××××××××××  
 不要出要出頭×惱、王郎心裏不嫌。前世業遇須要。」  
 不要××出頭出惱。××  
 不要××出頭出惱、王郎心裏不嫌。前世業遇須要。」

## 【現代語訳】

「姫は今結婚しました、これでお父様お母様は心配しなくて済みま  
 す。みんなで妖怪を押し出し門から出して、彼が家に連れて行って二  
 人生活するのに任せましょう。」王郎はお姉さんに申し上げます「今  
 日万事まとまりました、恐れるのは友達に笑われることです。姫は妙  
 なことをしないでください。とりあえず妻を外に出さないようにしま  
 すが、出てくるのを禁じることをうらまさないでください、王郎の心が  
 落ち着きません。前世によって定められた運命がそうさせるのです。」

【注】

(一) 當時：P.3048 (乙) のみ「如今」を「當時」とし、「すぐに結婚します」としている。P.3048 (乙) は前の散文での王郎のセリフや、この後の句「王郎咨申大姉(王郎はお姉さんに申し上げます)」が無く、他のテキストと異なる展開になっている。

(二) 免劫：S2114 (丙) のみ「得」を「却」につくる。「父母を脅かすのを免れる」の意か。或いは「却」の書き誤りの可能性も考えられるが、その場合「免」の補語か。

(三) 惣惟：現代語訳では「惟」を P.3048 (乙)・S2114 (丙) により「推」との通用と取った。「惣」は「みんなで」と解したが、「惣」を「惟」の強調と取って「妖怪を門から出し」さえすれば」とも解せる。

(四) 到舎：現代語訳では王郎の「舎(家)」に到ると解した。或いは、変文では「入舎」が「娘婿」という意で用いられるため(蔣禮鴻)、「到舎」も同様の意味である可能性が考えられる。

(五) 相抄：「抄」は「抄」の誤り或いは通用字であろう。「抄」は「大目乾連冥間救母變文」(S2614)「見飯未能抄入口、見火无端却損傷(いはんを見て未だにすくって口に入れられず、大火はどうしようもなく腸を傷つける)」と同様食べ物をすくう意と取り、「相抄」で「ともに食事する(生活する)」と解した。また「抄」は唐の皮日休「奉和魯望漁具十五詠・罾」(『全唐詩』卷六一一)に「人立獨無聲、魚煩似相抄(人は一人声もなく立ち、魚は喧嘩をしているように騒がしい)」とあるように「抄」と同じ意味で使われることもあるため、「喧嘩する」と解することも出来る。他の二本はどちらも「少ない」を意味する

「抄」(P.3048 (乙))「抄」(S2114 (丙))と作るが、意味が取り難い。

(六) 王郎咨申大姉：続く内容から、王郎ではなく醜女の父親である「王」が、姉或いは「大姉(妻)」に向かって発言したと書こうとして誤った可能性も考えられる。P.3048 (乙) はこの句に対応するものが無いため、以下も姉のセリフか、地の文として書いていると見られる。地の文の場合は「三娘子」以下が王郎のセリフと推測される。

(七) 且須遣妻不出：S2114 (丙) はこの位置だが、S4511 (甲) は三句後に入る。P.3048 (乙) も、句の頭が「且」ではなく「王郎」となっているが、S2114 (丙) と同じ位置に入る。P.3048 (乙) と S2114 (丙) 或いはこれに類するテキストに基づき改変を加えたか。

(八) 小娘子：P.3048 (乙) は「三娘子」とする。「三番目の姫」つまり醜女を指すと考えられる。S2114 (丙) は単に「娘子」とする。

(九) 莫××顛倒：顛倒は現代語訳では「錯乱して」妙なことをする、じたばたする」と解した。韓愈の「落齒」の詩に「又牙妨食物、顛倒怯漱水(齒が)不揃いで物を食べるのを妨ぎ、ぐらぐらして口を漱ぐのにも怯える」(『全唐詩』卷三三九)という例がある。P.3048 (乙) は「莫漫狂顛(気ままにするな)」とし、S2114 (丙) は「莫顛莫強(妙なことをしたり強情をはったりするな)」とする。

(一〇) 不要出要出頭×惱：原本では末字が S4511 (甲) は「惣」P.3048 (乙)・S2114 (丙) は「怍」のように見えるが、いずれも敦煌文書では「惱」の異体字としてこの形が使われており(黄征『敦煌俗字典』(上海教育出版社二〇〇五年))、ほんでも「惱」とした。S4511 (甲) の「出要」は衍字か。P.3048 (乙)・S2114 (丙) は「不要出頭出惱」と



【注】

(一三) 野：粗野、粗暴の「野」と解し、「勝手なことをする」と訳した。ここでは動詞として用いられているようである。

(一四) 如今時徒：ここでは「徒」を「いたずらに：」と次の語にかけたが、『校注』は「時徒」を一語と取り、「世途」の誤りではないかと推測する。

(一五) 轉差：結婚し王宮を出ることにより、人目に付きやすくなるという「良くない状況」に転じた、と解した。醜女訳注(一)②の散文に「前生修甚因縁、今世形容轉乍(前世でいかなる因縁あればとて、今生で姿が醜くなったものやら)(S4511(甲))とあり、P3048(乙)のみ「轉乍」を「轉差」と表記していたが、或いはここでも「今(今生)はいたずらに醜くなってしまった」の意か。

(一六) 恐怖驚他驢：五字句であり、韻も踏まない。『校注』は、劉堅が本来最後は「驢馬」或いは「駙馬」であると推測していることを挙げる。また項楚がこれに対し、ここは醜女が王郎に早く帰るように言っているのであって、駙馬(王郎)に向かって「驚他駙馬」とは言わないと推測していること、「驚驢馬」は醜婦の醜さを誇張する表現であり、「醜婦賦」(P3716)「或恐馬以驚驢(馬を恐れさせ驢馬を驚かす)」等の用例があることを指摘していることも、併せて挙げている。

現代語訳では項楚に従い「驢馬」を驚かせるとした。

《散文》

S4511(甲)：於是貧仕既蒙駙馬×、与高品知聞、書題往来、已相敦

P3048(乙)：××王郎既爲駙馬<sup>(四)</sup>、与高品知聞、緘題来往、以相邀

S2114(丙)：於是貧仕既蒙父馬×、与高品知聞、書題来往、已相邀

會。遂赴朝官之宴×、同拜玉皆、侍卸郎中、共相出入。州官縣宰、×

會。遂赴朝官之宴會、××××××××××××××××××××××××××

會。遂赴朝官之宴×、同拜王階、侍義郎中、共相出入。州官縣宰、×

×××××× 相伴駙馬之筵<sup>(三)</sup>、××尚書、同歡一座。已前諸官、密計相

時王郎絡舍<sup>(二)</sup>、×伴駙馬之筵、僕射尚書、同歡一坐。××××××××××

×××××× ×伴父馬之筵、僕射尚書、同歡一坐。已前諸官、密計相

宜、要×公主、遞互傳局、流行屈到家中、事須妻出勸酒。說無形積<sup>(四)</sup>、

×××××××××××××××××××××××××× 既無形跡、

宜、要看公主、遞互傳局、流行屈到家中、事須妻出勸酒。既無刑積、

例皆見女出妻、盡接座筵<sup>(五)</sup>。×××××××× 日と不備歡樂××、次第

烈皆見女出妻、盡接坐筵。同歡永日如此<sup>(六)</sup>、日日××××赴會、次第

例皆見女出妻、盡接座筵。×××××××× 日と不備歡樂××、次第

漸到王郎×××、俳俗酒饌<sup>(七)</sup>。雉憂妻貞不強、思慮耻於往還、遂乃精神

×到××赴馬家、排比××。惟憂妻貞不強、慮恐耻於還住、遂乃精神

漸到王郎×××、排俗酒饌。唯憂妻貞不強、思慮耻於往還、道乃精神

不安、宿夜憂愁。妻××見兒<sup>(三〇)</sup>智怨煩、不免××盤問。王郎被問、遂乃不樂、宿夜憂愁。×公主見駙馬憂愁、不免再三盤問。駙馬被問、不免不悅、宿夜憂愁。妻××見兒智怨煩、不免再三盤問。王郎被問、遂乃於實<sup>(三二)</sup>諸告妻曰、衣實而告公主、云々於實<sup>(三二)</sup>諸告妻曰、云々

【現代語訳】

そこで貧しき若者、駙馬の地位を賜った以上は、高貴な方と付き合  
いをし、手紙のやりとりをして、宴会に集まります。官吏の宴に赴い  
たり、ともに朝廷を拝したり、御史・郎中と共に出入いたします。州官、  
縣宰は駙馬の宴に同席し、尚書ともに宴会を楽しみます。(宴会の)  
前に官僚たちは秘かに合意して、王女を求めて、互いに宴会を続けま  
した。家に招いては、必ず妻が出てきて酒をすすめます。無礼講と言っ  
て、ならいとしても皆娘をあらわし妻を出して、いつまでも宴会  
を続けました。毎日宴会に招かれていたため、王郎に順番が回って来  
て、酒宴を用意することになりました。ただ妻の顔が醜いことを憂い、  
人付き合いの恥ずかしさを思っては、とうとう心が不安になって、一  
日中憂鬱になってしまいました。妻は夫が悩ましくしているのを見て、  
やむなく問いたりました。王郎は問われて、本当の所を妻に告げて  
言います、

【注】

(一七) 於是：P.3048 (乙) のみこの語を欠く。テキストの読み物と  
しての性格から、唱との繋ぎは不要と判断されたか(醜女訳注 (一))

②注 (一八) 「於是大王××處分」参照。

(一八) 貧仕・「貧士」と同(④注(五五)「貧仕」参照)。P.3048 (乙)  
はこれを「王郎」に作る。

(一九) 駙馬<sup>(三)</sup>言<sup>(三)</sup>「言」字には周りに囲いのような線が付されている。  
見せ消ちの意か。

(二〇) 侍卸<sup>(三)</sup>卸<sup>(三)</sup>は「御」の略字と取り「侍御(御史)」と解した。S.2114

(丙) は「侍義」とするが意味が取り難い。「義」は「御」の音通か。

(二一) 給舎<sup>(三)</sup>他に用例が見えない。前後に州官や尚書等の官職名が  
並んでいることから、「給舎(給事中)」の書き誤りと推測する。

(二二) 相伴駙馬之筵<sup>(三)</sup>「駙馬之筵」は他の王女の夫の宴に王郎も同席  
したと取った。また「之」を「行く」と取って「(州官、縣宰は)駙  
馬を伴って宴に行く」と解することも出来るか。

(二三) 遞互傳局、流行屈到家中<sup>(三)</sup>「局」を宴会の意と解し、官吏達が  
それぞれの家で順に宴会を開いたと取った。「屈」は招待すること(⑤  
注(三)「屈請」参照)。

(二四) 説無形積<sup>(三)</sup>「形積」をP.3048 (乙) は「形迹」に作る。『校注』  
は「形跡」という表記を正とする。「跡」は「迹」の異体字。「形跡」  
は礼儀、ふるまひのこと。S.4511 (甲)「形積」とS.2114 (丙)「刑積」  
はおそらくどちらも「形蹟」の書き間違いであり、「形跡」と同義で  
あろう。蔣禮鴻は「刑則」「刑迹」が「形迹」と同じ意味だと立て



項している。またS4511(甲)は「説無形積(無礼講と言つて)」とするが、P.3048(乙)とS2114(丙)は「説」を「既」に作り「無礼講である以上は」とする。

(二五) 盡接座筵：現代語訳では単に「宴会を続けました」としたが、「王郎が宴を受ける(招かれる)ばかり」、或いは「みんなで接待をする」の意とも取れる。

(二六) 同歡永日如此：P.3048(乙)にのみ見える。「ともに楽しむ」と一日中このようである」。

(二七) 日と不備歡樂××：「不備」は「自分の家では準備せず、他の家に招かれた」と解した。『校注』は「不備」を「排備」の誤りとし、「日排備歡樂(毎日酒宴を整えて楽しんだ)」とする。P.3048(乙)は「不備歡樂」がなく、「毎日宴に赴いた」とする。

(二八) 排備：排備(準備する)と同と解釈した。蔣禮鴻はP.3048(乙)の表記「排比」も同とする(5注(二)「排備」参照)。

(二九) 雉：P.3048(乙)は「惟」、S2114(丙)「唯」とし表記が分かれるが、特にS4511(甲)「雉」では意味が取りがたく、P.3048(乙)の表記に従い「ただ…」と訳した。

(三〇) 児聳：これ以外に用例が見つからない。「児夫」「夫聳」等と呼称が混乱している可能性が考えられる。

(三一) 於實：P.3048(乙)の「衣」について、『校注』は「衣」は「依」の省略字とし、また唐・五代には「於」と「依」が多く通用していると指摘する。

## 《唱》

S4511(甲)：「今日將身赴會筵、家と妻女作周旋。玉只細看花一

P.3048(乙)：「毎日家と赴會筵、家と妻女作周旋。玉只細看花一

S2114(丙)：「毎日將身赴會筵、家と妻女作周旋。玉只細×花一

採、蟬鬢窈窕似神仙。朝官次第相邀會、飲食朝と數千般。後日我

采、嬋嬋窈窕以神仙。朝官次第×邀會、飲饌朝×數百般。後日我

采、禪鬢窈窕似神仙。朝官次第相邀會、飲食朝と須百般。後日我

家俳備酒饌、也須娘子見朝官。」

家栞×宴會、必須娘子見朝官。」

家栞×酒饌、也須娘子見朝官。」

## 【現代語訳】

「今日私は酒宴へ赴いた。家々の奥方や娘達は美しく着飾って、玉のかんばせは、よく見れば一つの花のよう。結った髪的美しさもまるで神仙のようだ。官吏たちは順番に家に皆を招いて、食事は毎回数千様。後日、私の家も食事を用意し、やはり官吏たちにお前を会わせなければならぬ。」

## 【注】

(三二) 將身：「自分の身を、身をもって」の意。変文にはしばしばみられる表現で、「大目乾連冥間救母變文」(S2614)に「目連剝除鬚髮了、

將身便即入深山。深地淨無人處、便即觀空而坐禪（目連はひげと髪をそり、ただちに身をば奥山に入れ、奥深く地は清らかに人もないところ、黙想して座禪する）や、「伍子胥變文」（S338）に「不知弟今何處去、遣吾獨自受恓惶。我今更無眷戀處、恨不將身自滅亡（弟は今どこにいるか知れず、残された私は一人不安に思う。今頼るところもなく、恨むらくはこの身が生きていること）」等の例がある。

(三三) 周旋・顧況「棄婦詞」（『全唐詩』卷二六四。李白の作ともいう）に「憶昔未嫁君、聞君甚周旋（むかしあなたに嫁ぐ前には、あなたはとても素敵な方だと聞いていました）」とあるように、容貌や人柄が立派なこと。現代語訳でも各家の妻や娘の美しさを言う語として取ったが、「お酌をして」まわる「意でもとれる。『唐五代語言詞典』は「接待する、仕える」意とし、「父母恩重經講經文」（『敦煌變文集』卷五）の「若於父母解周旋、土地神龍盡喜歡（父母に仕えることが出来れば、土地神様もお喜びになろう）」とともに当該箇所を例に挙げる。

(三四) 數千般：用意される食事の種類が様々であること。P3048 (乙)・S2114 (丙)が「千」を「百」とするのは仄声を入れるためか。またS2114 (丙)は「須」を見せ消ちにして「數」を書き入れている。(三五) 後日我家俳備酒饌：P3048 (乙)・S2114 (丙)が「備」を欠くのは七字句にそろえるためと考えられる。S4511 (甲)は一字余った状態だが、或いは「四・四・七」字を整えたか。「酒饌」はP3048 (乙)のみ「宴會」とする。「酒饌」だと本来韻を踏まない所で押韻してしまっているの直したか。

(三六) 也須娘子見朝官：「也」は「やはり」と解し、うちも他の家の

ように妻である醜女を官吏達の前に表さなければならぬと取った。P3048 (乙)は「必…（どうしても…）」とする。(宮本)

⑦

《散文》

S4511 (甲)：王郎遂向公主具說根由、我×倒他家中、盡×見×妻妾、P3048 (乙)：王郎道×××××××××× 我既到他裏宅、盡皆見他妻妾、S2114 (丙)：王郎遂向公主且說根由、我×到他家×、盡×見×妻妾、

數巡勸酒、對坐周娛。×若×朝官赴我延會×、小娘子事湏出來相見。

××××× ××××× 必若諸朝遠赴我×會來、三娘子事湏出來相見。

數巡勸酒、對坐歡候。×若諸朝官赴我會延×、小娘子事湏出來相見。

我此事耻、所以憂愁、怨根自身、尋相不樂。王郎道、

我耻此事、所以憂愁、××××× ××不樂。王郎道×

我耻此事、所以憂愁、怨恨自身、尋常不樂。王郎道云、

【現代語訳】

王郎はそこで公主に向かってつぶさにわけを説明します。「私は彼らの家に行くと、どこでもその妻や妾に見え、酒を勧めて何度も巡り、向かい合って一緒に楽しみました。もし朝官の方々が私の宴席にやっ

て来たら、お前は必ず出てお会いせねばなりません。私はこのことを恥じ、それで憂えて己を恨み、いつも楽しくないのです。」王郎が申します。

## 【注】

(一) 具説根由：つぶさに原因を説いて言う。S2114(丙)は「且説(ひとまず言う)。「且」と「具」の字形が似ていてどちらかによる誤りであろう。またP.3048(乙)はS4511(甲)・S2114(丙)と異なり、「王郎道」とすぐに話に入る。

(二) 我×倒他家中：「倒」は「到」の音通、P.3048(乙)は「既到」と作り、彼らの家に行く以上、くをしなければならぬというニュアンスが生じてくる。P.3048(乙)の「裏宅(宅裏)」はS4511(甲)の「家中」と同義だが、S2114(丙)は直後の四言句に対応するよう「家」のみとした。

(三) 盡×見×妻妾：P.3048(乙)は「盡皆見他妻女(尽く彼の妻や娘達皆に見える)」とする。S4511(甲)・S2114(丙)と意味上の差はないが、リズムから考えて四字句の方が自然であろう。「妻女」は直前の唱にある「家と妻女作周旋」と対応。

(四) 數巡勸酒、對坐周娛：P.3048(乙)はこの二句を欠く。「周娛」について管見の限り用例がなく、「周」は字形の相似する「同」の誤り、「一緒に楽しむの意か。S2114(丙)の「俣」は「娛」と通用し、「歡俣」は楽しむ意。

(五) ×若：P.3048(乙)は「必若(もし)」と作る。「必」は「若

の強調、「卒若、必其、若必」などとも書く。枚叔「上書諫吳王」(『文選』卷三九)に「必若所欲為、危於累卵、難於上天(もし自分の欲のままにしようとするれば、それは積みあげた卵のように危なくて、天に昇るほど難しい)」とある。

(六) ×朝官赴我延會×：P.3048(乙)は「諸朝遼赴我×會來」と作る。「朝官」は朝廷の官僚、中央官僚の意であるが、宋代になると一品以下の常参官員、つまり特定の官を指す言葉となる。それを避けるために、P.3048(乙)は当時の口語でよく使う言葉「朝遼(僚)」を用いたのではないかと思われる。「朝僚」は同僚のこと。

(七) 事湏：当然すべき、必ずの意、「是湏」に同じ。

(八) 我此事耻：私はこのことを恥じる。P.3048(乙)・S2114(丙)は「我耻此事」。意味は同じ。

(九) 怨恨自身、尋相不樂：「根」は字形の相似による「恨」の誤写。P.3048(乙)には「怨恨自身、尋相」の六文字がなく、上文「所以憂愁」と合わせて「だから憂いて嬉しくない」となり、意味的には同じ。

「尋相」は用例が見当たらないが、『校注』は「相」は「想」の部首を省いた借字、S2114(丙)の「尋常(いつも、時々)」と意味が通じると解釈する。本訳注もこれに従う。

## 《唱》

S4511(甲)：我無怨恨亦无嘆、自嘆前生惡業因。只為思君多醜貞、  
P.3048(乙)：我無愁恨亦無嘆、自嘆前生惡業回。只為思君多醜貞、  
S2114(丙)：我無愁恨亦無嘆、自嘆前生惡業回。只為思君多醜貞、

我今恥辱會諸眞。來朝若也朝官至、還湏娘子勸酒巡。出到坐延相

我今着耻會諸眞。來朝若也朝官至、××××××××××××××××

我今耻辱會諸眞。來朝若也朝官至、娘子還湏飲酒巡。出到坐延相

見了、交着耻辱没精神<sup>(四五)</sup>。

××××××××××××××××

見了、交我着耻没精神。

【現代語訳】

私には恨みもなければ怒りもない、自ら前世の悪い因縁をだけ嘆く。ただ君の大変醜い顔を思うと、今は私はお客と会うことが恥ずかしい。後日もしも朝官たちがいらしたら、お前も酒を勧めて回らなければならぬ。宴会の席に出て相見えれば、私を恥じさせ元気を無くさせる。

【注】

(一〇) 怨恨：P.3048 (乙) S.2114 (丙) は「愁恨」。意味は同じ。

(一一) 自嘆：自ら嘆く。「嘆」はS.2114 (丙) の「嗟」の異体字。P.3048

(乙) が「嘆」に改めたのは仄声にするためである。意味は同じ。

(一二) 恥辱：本訳注ではP.3048 (乙) を「着耻」とみたが、「着」は

「羞」の異体字「羞」の可能性もある(直後の散文「不免雨涙、着耻怨恨」も「着」で表記する)。「着耻」の「着」は「著」と通用するため、

「着耻」は恥をいうむるの意か。「韓朋賦」(P.2653-1)「宋王何足著耻、

避棄隱藏(宋王は全く恥ずかしい思いをして、避けて隠れるに及ばない)」などの用例がある。一方、「著耻」は「恥辱」と意味的には同じだが、「恥辱」は他動詞的、「著耻」は自動詞的である。

(一三) 還湏娘子勸酒巡：P.3048 (乙) は以下三句を欠き、S.2114 (丙) を底本にして同詞脱文を起した可能性が考えられる。S.2114 (丙) は平仄に合わせて、最初の四文字の順番を「娘子還湏」に改めたが、意味は変わらない。S.2114 (丙) の「飲」は「勸」の誤写か。

(一四) 坐延：「坐」は「坐」の異体字。「延」は『校注』は「筵」の部首を省いた借字、「坐延」は「座筵(宴会、宴会の席)」であるとす。

(一五) 交着耻辱没精神：「着耻」は注(一二)で述べたように恥をこらむること、「交着耻辱」は恥をこらむことをさせるか。意味がわかりにくいと考えると、S.2114 (丙) は「交我着耻」に改め、P.3048 (乙) はさらにその上で、前後の「耻辱」を全て「着耻」に書き換えたのではないかと思われる。

《散文》

S.4511 (甲)：公主既聞此事、哽<sup>(六)</sup>不可發言。慚見醜質、燕<sup>(七)</sup>氣淚落。前P.3048 (乙)：娘子被王郎道着醜<sup>(八)</sup>、不免雨涙、着耻怨恨。此

S.2114 (丙)：公主既聞此事、哽<sup>(九)</sup>不可發言。慚見醜身、嚙<sup>(十)</sup>氣淚落。前

世種何因果、今生之中感得醜<sup>(十一)</sup>。夫主去後、便捻香爐、向於靈山、礼身種何因果、今生××成得如斯。××××××××××××××××  
世種何因果、今生之中感得醜<sup>(十二)</sup>。夫主去後、×捻香爐、向於靈山、礼

拜發<sup>(三)</sup>×。

×××

謁羨願。

【現代語訳】

公主はこのことを聞いて、悲しみにむせび全く言葉が出ません。醜い姿を見ることを恥じ、しゃくり上げて涙をこぼします。前世にどんな因果があつて、今生醜い容姿を招いてしまったのでしょうか。夫が行った後、香をつまみ、霊鷲山に向かつてお祈りし始めます。

【注】

(一六) 哽嚔：涙にむせぶ。「嚔」はS2114(丙)の「咽」と同じ、いずれも「咽」の異体字。

(一七) 慚見醜質：「見」には見ると現すの両方の意味があるが、本訳注は前者を以て訳出した。「醜質」は醜い姿形。醜女訳注(一)③注(七)「姿賤妾常慚醜質身」参照。S2114(丙)は「醜身(醜い身体)」と作り、意味は同じ。

(一八) 燕氣：嚔氣(咽氣)、しゃくり上げること。

(一九) 公主既聞此事：…燕氣淚落：P.3048(乙)は当該箇所を「娘子被王郎道着醜身、不免雨淚、着耻怨恨(娘子は王郎に醜い顔のことを言われて、思わず雨のように涙を流し、恥じて恨みます)」と作る。S.4511(甲)・S.2114(丙)より話の展開がスムーズになり、直後の唱

との重複も避けられたと思われる。

(二〇) 感得醜陋：「感得」は「くを感応させ…という結果を招く、くの心を動かす…なさしめる」の意(醜女訳注(一)①注(六七))「××果報」参照。P.3048(乙)は「成得如斯」と作る。『校注』は「成」を「減」と解釈したが、「成」と「感」は意味も字形も類似するため、単なる誤写の可能性も考えられる。

(二一) 夫主：夫。旧時夫を以て家主とすることに由来。『後漢書』(中華書局一九六五年)卷八四「列女傳・曹世叔妻傳」に「正色端操、以事夫主(態度を正して品行をきちんとさせ、夫に仕える)」とある。

(二二) 靈山：靈鷲山(旧称耆闍崛山〔梵音Gṛdhrakūṭaの音写〕)の略。古代インドのマガダ国の首都であった王舎城の北東にそびえる山の名。釈尊が説法した場所として有名。靈鷲山と訳されるのは、その山の形が鷲に似ているとも、鷲が多く住むからとも言われるためである(『広説』・『岩波仏教辞典』)。

(二三) 禮拜發×：S2114(丙)は「礼謁羨(発)願」。「禮拜」は合掌して拝むことであるが、「礼謁」は礼を以て会うこと。つまり「礼謁」は実際に会う時に用いる言葉である。しかし醜女はまだ仏に会っていないため、文脈的には「禮拜」の方が相応しい。「發」ははじめるの意。「願」が落ちている可能性が考えられる。

《唱》

S.4511(甲)：醜女纔見淚數行、聲中哽嚔轉非傷。××××××××  
P.3048(乙)：公主纔聞淚數行、聲中哽咽轉悲傷。怨恨前生何罪業、



S2114 (丙)：醜女纒聞涙數行、聲中咽<sup>レ</sup>哽<sup>レ</sup>轉<sup>レ</sup>悲傷。××××××××

××××××××

今生醜陋異子尋常<sup>(二七)</sup>。

××××××××

【現代語訳】

醜女はそれを見て涙を数行流し、声をむせばせていよいよ悲しみに転じる。[P.3048 (乙)のみ：恨むのは前世に如何なる罪業があり、今生常ならぬ醜さに生まれついたのか。]

【注】

(二四) 醜女纒見涙數行：二通りの解釈が考えられる。一つは醜女が靈山を見て数行の涙を流すことであり、一つは醜女が数行の涙を見せることである。いずれにしても意味は通るが、ここでは後者を以て訳出する。またP.3048 (乙)・S2114 (丙)は「纒見」を「纒聞」と作り、話を聞いて涙を数条流すとなる。

(二五) 轉非傷：「轉」はいよいよ、ますますの意。「非」は「悲」の音通による誤りであろう。

(二六) 怨恨前生何罪業…：以下次の唱「緊盤雲髻罷紅粧」まではP.3048 (乙)のみに存在するものである。P.3048 (乙)は話の展開を重視して、意図的に原文を削除したり、書き換えしたりしていたことが読み取れる。

(二七) 異子尋常：難解。『校注』は「子」を衍字とするが、「不(語氣助詞、特に意味なし)」の誤写、或いは「異平常」の「平」を書こうとして誤った可能性も考えられる。「異不尋常」と「異平常」はいずれも普通とは異なるの意。

《散文》

S4511 (甲)：×××××××× ×××× ×××× ×××× ××××

P.3048 (乙)：再三自家嗟嘆、了と無計<sup>(二八)</sup>。遂罪粧臺<sup>(二九)</sup>、心中億佛、乞垂加

S2114 (丙)：×××××××× ×××× ×××× ×××× ××××

× 護。

×

【現代語訳】

[P.3048 (乙)のみ：何度も自分自身を嘆きますが、為すすべがありません。遂に化粧台を離れて、心に仏を思い浮かべ、ご加護をくださることを願います。]

【注】

(二八) 再三自家嗟嘆、了と無計：本訳注は話を「嗟嘆」の後で切り、「了」の後に踊り字を配した状態で訳したが、これ以外にも二通りの可能性が考えられる。一つは「再三自家嗟嘆了、無計(何度も自分自



瓏」を倒置させたもの、明潔の意であると解釈したが、それでは文意が理解し難い。「瓏瓏」にはさらに髪の毛がバサバサになる意があり、「釵柔瓏珍調一傍」は釵を引き抜いて髪の毛がバサバサになるの意味か。「籠鏢」「籠鏤」は管見において用例が見えないが、「籠鏤」の「鏤」は普通の「簍」の誤写である可能性が考えられ、「籠簍」はこの意。また、前句の「合子（盒子。箱のこと）」と対になってことから、「籠鏢」は釵などの飾り物を収納する箱と解釈して妥当であろう。本訳注はこの方向で訳する。

(三六) 雨淚落：P.3048 (乙)・S.2114 (丙) には「落」がない。本来(一)とは七言句であるべきことを考えると、S.4511 (甲) は「雨淚」を書いたことを忘れて、再び「淚落」を書いてしまったと考えられる。また本訳注ではS.2114 (丙) の一文字目を「雨」にしているが、「雨」の可能性も否定できない。

《散文》

S.4511 (甲)：××××× ××××× ××××× ×××××  
P.3048 (乙)：於是娥媚不掃、雲鬢罷梳、遥靈山、便告世尊。  
S.2114 (丙)：××××× ××××× ××××× ×××××

【現代語訳】

[P.3048 (乙) のみ：そこで蛾眉も描かず、雲なす鬢も梳かず、遥かに靈鷲山（に向かって）、世尊に告げます。]

(三七) 於是娥媚不掃…以下四句はS.4511 (甲)・S.2114 (丙) が欠く。直前の唱と類似するため省略されたか。「媚」は「眉」の増旁字で、「娥眉」は女性の美しい眉のこと。敦煌變文では他に「韓擒虎話本」(S.2144) の「皇后重梳嬋鬢、載畫娥媚（皇后は再び美しい髪の毛を梳き、また美しい眉を描く）」に例がある。

(三八) 遥靈山…前後のつながりから考えて四言句であるべきところであり、『校注』は前文の「便捻香爐、向於靈山、禮拜發×」(S.4511 (甲)・S.2114 (丙) にはあるが、P.3048 (乙) が欠く)を参考にして、脱字は「向」であるとの可能性を指摘する。本訳注もこれに従い、「向」を補って訳した。なお「拝」などの可能性もある。

《散文》

S.4511 (甲)：佛已×通心、遥見金剛醜女燒香發願、遂於醜×居處塔前、  
P.3048 (乙)：佛以他心通、遥知金剛醜女焚香發願、遂於醜女居處×前、  
S.2114 (丙)：仏已×心通、遥見金剛醜女燒香發願、遂於醜女居處塔前、  
××××× ××××× ××××× ××××× ××××× ××××× ××××× ××××× ×××××  
從地踊出、親垂加被。醜女忽見大聖世尊、矜身塔前、覓撻自憊、起来  
從地誦出、親垂加護。醜女忽見大聖世尊、舉身皆前、渾撻自摸、起来

×× ××悲泣。恰似四馬而分離、思念身自、不恨滅没而入堆。×願  
禮拜、嗛嗛悲涕。××××××× ×××× ××××××× ××××× ×××  
禮拜、咽咽悲泣。恰似四鳥如分離、思念自身、不恨××而入地。惟願

世尊、願垂加脩云々 ×××××

世尊、乞垂加護。醜女告世尊。

世尊、願垂加脩云々 ×××××

【現代語訳】

仏は人の心を見通す力を以て、遙かに金剛醜女が香を焚いて願いをかけるのを見て、[P.3048 (乙)・S.2114 (丙)]：遂に醜女の屋敷のきざはしの前に地面から出てきて、御自らご加護を賜ります。醜女は突然大聖世尊の姿を見ると、きざはしの前に身を碎き、全身を地面に投げ伏しては起き上がって礼拝し、むせび泣いては悲しい涙を流しました。その様子はまるで四鳥が離れ離れになったかのよう、我が身のことを思うと、死んで地に潜り込みたくてたまりません。世尊様に願ひ、ご加護を垂れたまうことを願います。

【注】

(三九) 佛口×通心:P.3048 (乙)は「佛以他心通」[S.2114 (丙)は「仏口×心通」と作る。敦煌変文ではしばしば「以」字と「已」字は通用される。前出注(五六)「已」了」参照。「通心」が名詞の場合、「已通心」は「心を見通す力を以て」、動詞の場合、「已に心を通じさせる」と訳すことができる。本訳注は前者を用いた。S.2114 (丙)の「心通」はP.3048 (乙)の「他心通」に同じ。六神通の一つ、相手の気持ちを探して、どのような考えや心情を持っているのかを見抜く力のこと

(「広説」)。

(四〇) 遙見:P.3048 (乙)は「遙知」とするが、どちらでも意味上問題は無い(人の心を見通す力を以て見る或いは知る)。注目すべきはそれぞれ目的語の異同である。S.4511 (甲)は「…悲泣」ままで、「遙見金剛醜女焼香發願、遂於醜×居處塔前悲泣」は「遙かに金剛醜女が香を焚いて願いをかけ、それで屋敷のきざはしの前で悲しい涙を流したのを見ておられました」となるが、P.3048 (乙)・S.2114 (丙)は「…發願」まで、「遙かに金剛醜女が香を焚いて願いをかけるのを見て、遂に姿を現れた」となる。本訳注はP.3048 (乙)・S.2114 (丙)に従って訳した。またここから見て取れるように、S.4511 (甲)では仏は醜女の前に現れておらず、P.3048 (乙)・S.2114 (丙)では仏は醜女が願いをかけるのを見て現れたのである。後の文脈から、S.4511 (甲)の当該部分が脱落したのではなく、他のテキストが追加したように見えるが、後掲注(四二)「踊出」にも示しているように、仏典では仏が実際に現れる用例が多く見られ、S.4511 (甲)に元々あったものが脱落した可能性も否定できない。

(四一) 醜×居處塔前:S.4511 (甲)は「醜」の後に「女」が脱落している。「居處塔前」につづいてP.3048 (乙)は「居處×前(屋敷の前)」[S.2114 (丙)は「居處皆前」と作る。「皆」は「塔」の誤りであろう。

(四二) 踊出:「踊」は「涌」に同じ、「涌出」は現れる意。『撰集百緣經』に「佛知其意、即到其家、於其女前、地中踊出(仏はその考えを知り、直ちにその家に行つて、その女の前に地面から現れる)」「賢愚經」に「佛知其志、即到其家、於其女前、地中踊出(仏はその志を

知り、直ちにその家に行つて、その女の前に地面から現れる」などがある。

(四三) 加被・加備(脩)、加祐、加威ともいう。仏・菩薩が衆生に靈妙の力を加えこうむらせて利益を与えること(『広説』)。S214(丙)の「加護」に同じ。

(四四) 硯身:「硯」は「碎」の俗字、「硯身」は身を碎く。S214(丙)は「擧身」と作り、立ち上がるの意。

(四五) 躡自撲:敦煌變文ではよく用いられている表現。全身を打ち、自ら地面に身をつける意。S214(丙)の「渾躡自撲」も同義。

(四六) 四馬:「四鳥」の誤り。「四鳥」は悲しい離別の喩え。『孔子家語』卷五「顔回第十八」の「桓山之鳥、生四子焉、羽翼既成、將分於四海、其母悲鳴而送之(桓山の鳥が四羽のひな鳥を生み、翼が成長し、四海に分かれて飛び立つ時、母鳥が嘆き悲しんで鳴いてそれを送る)」に由来する。

(四七) 不恨滅没而入堆、×願世尊:難解。S214(丙)には「滅没」の二文字がなく、「堆」を「地」と作る。S214(丙)の下文「惟願世尊」から、S4511(甲)の「堆」は四字句であるはずだが、「×願世尊」の三字字しかない。「堆」は「惟」と字形が類似するため、その誤写か。しかしそれでは前句「不恨滅没而入」が一字足りなくなる。あるいは「地」を書こうとして、次の「惟」と混乱して、土偏に「佳」を書いてしまったのではなからうか。「滅没」は字形の相似する「滅没(なくなる、死ぬ)」の誤写か。『佛說大乘菩薩藏正法經』に「譬若有人善能守護祖宗庫藏、今見財寶漸欲滅没、而生憂惱(喩えある人は祖先の

貯蔵品を守るのが得意だが、今その財宝が消えそうになるのを見て、それで憂いが生じる)」とある。とすれば、「不恨滅没而入堆」は死んで土に埋められても恨みはない意か。やや理解し難い。『校注』は「不恨」を「恨不得(したくてたまらない)」と解釈し、「不恨滅没而入堆」は死んで地に潜り込みたくてたまらない、つまり自身のことを思い、自分でも恥ずかしくて穴に入りたいとなる。こちらの方が文脈に適っていると思われる。

#### 《唱》

S4511(甲):珠淚連と怨傷<sup>(四八)</sup>、一種為人面貞<sup>(四九)</sup>。玉葉不生端正<sup>(五〇)</sup>樹、P.3048(乙):珠淚連と怨復差、一種為人面貞差。玉葉木生端正相、S214(丙):珠淚連と怨復嗟、一種為人面貞差。玉葉不生端正樹、

金騰結朶野田花。見說牟尼長丈六、八十隨形号釋迦。惟願慈悲加<sup>(五二)</sup>

金騰結朶野田花。見說牟尼長丈六、八十隨形号釋迦。唯願世尊加

護我、三十二相与<sup>(五四)</sup>夢と。

被我、三十二相与<sup>(五三)</sup>夢と。  
護利、三十二相為<sup>(五二)</sup>夢と。

#### 【現代語訳】

涙をぼろぼろと流して恨んでは悲しみ嘆き、同じ人として容貌がこ



んなに醜い。王家の血筋から端正な木は生じず、金の藤が野の花を咲かせた。聞けば釈迦牟尼は身のたけ丈六、八十の特徴を持ち釈迦と号す。ただ世尊が慈悲を持ち私をお救いになり、三十二相を僅かなりともお与えなることを願う。

## 【注】

(四八) 珠淚連と怨傷嗟……P.3048(乙)の当該唱はここではなく、本セクション前出「佛以他心通……」の前に置かれているが、本訳注の底本S.4511(甲)に従ってこの位置に移動する。「嗟」は注(一一)で述べたように「嗟」の異体字であり、「嗟」はまた「差」とも作る。「怨傷嗟」は恨んで、悲しみ嘆くの意。P.3048(乙)は「怨復差」(S.2114(丙)は「怨復嗟」と作り、恨んではさらに嘆く意か。これでも意味は通じる。「傷」と「復」はどちらかが字形の類似により誤写したかと思われる。(四九) 一種為人面良嗟……「一種」は「一樣(同じ)」、また「一衆」とも書く。「面良嗟」(P.3048(乙))とS.2114(丙)は「面良差(顔が劣っている)」と作る。S.4511(甲)の「嗟」は上文につられて誤写したか。(五〇) 玉葉不生端正樹:P.3048(乙)のみ「玉葉木生端正相」と作る。三文字目の「木」は「不」の誤りであろう。「端正相」は前句「豈料我無端正相」と照応させるために改めたか。いずれも意味上問題は無い。「玉葉」は王家、王家の子孫を指す語。唐・蕭愨「享太廟樂章・懿宗室舞」の「金枝繁茂、玉葉延長(金の枝が繁々と生え、玉の葉は長々と伸びる)」(『全唐詩』卷一二)などが見える。

(五一) 金騰……『校注』は「金騰」を「金藤」とし、『降魔變文』に「勝」

で藤を表す字形が頻出するという。上文の「玉葉」と対になっていることから、ここは「金藤」であるべきだと考えられる。

(五二) 八十随形号釋迦……本訳注では「八十の特徴を持ち釈迦と号す」と訳したが、「号」は音通字「好」の誤りである可能性も考えられる。「八十随形好」は八十通りの優れた姿。仏の三十二相が顕著で見やすいのに対して、微妙で見にくい身体的特徴をいう。八十の小さな特徴。八十随好、八十種好ともいう(『広説』)。

(五三) 加:S.2114(丙)は「如」と作るが、字形の類似に由来する誤写か。

(五四) 三十二相……三十二大人相ともいう。三十二種の仏のよき姿。仏像の特色でもある。例えば頭上に肉髻があること、身体の毛が一つ一つ右旋していること、前額が平正なこと、眉間に白い柔らかな毛があつて右旋していること、歯が四十本あることなどが挙げられる。

(孫)

「金剛醜女因縁」訳注(二)

セクション④⑦ 担当者

- ④ 藤田 優子  
⑤ 大賀 晶子  
⑥ 宮本 陽佳  
⑦ 孫 琳浄

(二〇二一年九月三〇日受理)

- (こまつ けん・京都府立大学文学部教授)
- (いのくち ちゆき・九州大学人文科学研究院講師)
- (おおが あきこ・京都大学国際高等教育院非常勤講師)
- (かわかみ めぐみ・日本学術振興会特別研究員 P D)
- (そん りんじょう・立命館大学言語教育センター嘱託講師)
- (たまき なおこ・京都府立大学大学院博士後期課程修了)
- (たむら さいこ・京都府立大学非常勤講師)
- (ふじた ゆうこ・日本学術振興会特別研究員 P D)
- (みやもと はるか・日本学術振興会特別研究員 P D)

本訳注は小松が交付を受けている令和三年度科学研究費補助金・基盤研究 C・課題番号一九 K〇〇三七五「全文翻訳と詳細な注釈作成による『水滸伝』の研究」、井口が交付を受けている令和三年度科学研究費助成事業・若手研究・課題番号一八 K一二三二〇「明代武官を中心とした社会的異種階層間の文学的交流の研究」、川上が交付を受けている令和三年度科学研究費助成事業・特別研究員奨励費・課題番号一九 J〇一九七七「『懐風藻』編纂意図の解明―日本漢文学史の構築に向けて―」、藤田が交付を受けている令和三年度科学研究費助成事業・特別研究員奨励費・課題番号二二 J〇〇六〇七「中国韻文芸能の展開―異種芸能間の交流と文学化」、および宮本が交付を受けている令和三年度科学研究費助成事業・特別研究員奨励費・課題番号一九 J〇一九七七「漢籍解釈から見る言語観の確立―日本近世期における唐話学再評価」の成果の一部である。